

平成23年第2回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成23年6月21日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 1	17番	鈴木宏始君	(P 11～P 20)
No. 2	5番	金田裕二君	(P 21～P 29)
No. 3	6番	仁平喜代治君	(P 30～P 33)
No. 4	9番	小林重夫君	(P 34～P 42)
No. 5	12番	上田秀人君	(P 43～P 59)
No. 6	4番	藤田節夫君	(P 60～P 72)

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	3番 南館かつえ君	4番 藤田節夫君
5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君	7番 秋山和男君
8番 徳田進君	9番 小林重夫君	10番 白岩征治君
11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君	13番 森健一君
14番 後藤功君	15番 大石雪雄君	16番 室井清男君
17番 鈴木宏始君	18番 高木信嘉君	

・欠席議員（1名）

2番 岩科弘純君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	大平一美君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	藤田雄二君	参事兼 福祉課長	君島喜弘君
参事兼 健康推進課長	円谷文雄君	商工観光課長	渡辺文雄君
農政課長	金田勝義君	建設課長	高橋廣志君
企画調整課長	須藤清一君	上下水道課長	池田有次君
学校教育課長	水野由次君	生涯学習課長	相川博君
農業委員会 事務局長	皆川博三君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 庶務係長	藤田哲夫
主任主査	池田早苗		

◎開議の宣告

○議長（高木信嘉君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（高木信嘉君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

2番岩科弘純君は、所用のため欠席する届出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

◎一般質問

○議長（高木信嘉君） 本日の日程は、一般質問であります。質問は通告順に行います。

質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は、議会運営確認事項で、答弁も含め1人につき約60分以内を原則とします。

それでは、通告第1、17番鈴木宏始君の一般質問を許します。17番鈴木宏始君。

◇17番 鈴木宏始君

1. 災害対策について
2. 信越半導体の火災事故について
3. 災害に対する見舞金について

○17番（鈴木宏始君） 17番、一般質問を行います。

まず、質問事項の1番目でございますけれども、もう早いもので3か月以上過ぎてしまいましたけれども、3月11日の大震災、そして直後に村長を本部長として災害対策本部を立ち上げられまして、多分役場の全職員の皆さん方が昼夜を問わず必死になって災害現場の確認とか、こういったことに奔走されておりました。何週間ぐらいでしょうかね、車を動かすためのガソリンとか、そういったものも手に入らなくて、大変に一般村民も不自由を強いられた。そういった中で、本当に災害対策本部、役場職員のみならず建設業組合とか消防団とか、いろんな方がそれぞれの職務に応じて災害対策奔走なさってこられたということに対して、遅ればせながら3か月過ぎた現在、御礼と感謝を申し上げたいというふうに考えております。

そこで、まず村長に、あの当時から3か月前を振り返られて現在まで、この災害、そして、また災害対策というものについて、どのようなご所感をお持ちか。そして、また今後復旧し、そしてより良い復興を遂げるために、どのようなことがまず一番やらなければならないことかというふうなことをまず村長にお尋ねを申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 17番鈴木宏始議員の一般質問にお答えいたします。

震災後100日経って、どのような所見、どのように今後復興、復旧に当たるのかというお質しでございます。本当に104日でしょうか、なってきましたと、青い空を見たときに何もなかったのかと錯覚するような日にちであります。しかし、本当に

いっぱい書店に並んでいる当時の写真集、あるいは新聞の縮刷版、更に放射能の本、これほど膨大に並んでいて、そしてテレビのドキュメンタリーを見返すときに、我々も正にその中にいたということを今更ながら実感をする次第でございます。お質しのとおり、2時46分後、3時ちょうど、災害対策本部を立ち上げてプレハブに移りましたが、同時に議員諸兄におかれましても、この対策本部に駆けつけていただき、その後、めまぐるしい応急対策、それらに加わっていただいて、陣頭指揮しながら現場に赴いていただいた。誠に有り難い思いでございます。同時に、今回の対策本部の立ち上げは、お話のとおり議員も当然のことながら、警察、消防、そして建設業協会、組合、あるいは管工事組合、更にはボランティアの皆様方、同時に駆けつけられました。その後、1日3回の対策本部会議を経て、現在1週間に1回になりましたが、この間においてやっぱり一番うれしかったといいますか、それは、情報がいち早く集まると、まず、それが供用できる、フィードバックができる、そういうことと、自らの分担した作業を本当に不眠不休でやった。まず11日の晩であります。更に12日に至りまして、この水素爆発がありました。それから、2日後に第2回目の水素爆発がありましたが、このときから今回は地震ばかりではないということを実感した次第であります。その後、各公民館、11日の晩はずうっと回りましたが、皆様方、寝ずの番でありまして、そして、本当に余震におののきながら、どのように復旧の道筋を立てるのか、各地域において区長様を先頭に、やっぱり寝ずの番があったと。まず、水、あるいは電気ということであります。そういったことを考えまして、今ここに至りました。一応、水、電気、あるいは住宅等は皆様方一段落であります。今、特別思い返しますと、やっぱり地震、津波、原発、これは本当に未曾有のことであつたと。これまでいろんな歴史的なことがあります。やっぱり貞観地震以来1,000年、この頃新聞見ますと、貞観の前の1,000年前、弥生時代にも実は仙台湾にはマグニチュード9近くの痕跡があるという発表がされております。ミレニアムの部分にこういったことがあるということも、地球が生きているということと同時に、人類に対する試練といったことがあることを歴史は教えているということで、本当にすごい経験の中にあつたということ今更ながら思い返す次第でございます。

そこで、どのように対応していくのかというお話でございます。まず、大きく分けまして、早期に村内の災害復旧事業を終わらせたい、このように思っております。1番はライフラインでございまして、これは1か月、2か月のうちに。更には災害復旧事業は、予算の配分上は3年というようになりますが、できるだけ単年度、あるいは、どうしても2回になる可能性があるといったものもあります。大きくいいますと西郷ダムとか、規模の大きさはまだ特定できません。しかしながら、なるべく早く終わらせたいというふうに思っております。2番目には、原発関係の風評といったものがございまして、非常に代表訴訟になるかどうかも含めまして、こういった補償の問題とかも今後の大きな問題になるだろうと。これも前のJCOのことは見て長くかかる可能性があると言っている人もおります。そういったことと、具体的に今度は風評のキャンセル問題が今出てまいりますので、こういった問題を同時進行として考えてい

くといったスタンスにしなければならんだろうというふうに思っている次第でございます。

この際、災害復旧等について少し申し上げたいと思っております。上下水道につきましては1週間、あるいは、最大10日の問題がありましたが、現在通水、あるいは下水道は動いております。それから農地農業施設も、作付けは遅ればせながらなったということでございます。林業等につきましては、林地崩壊防止等については査定を待っている。次に、農林水産物の放射性物質の影響や風評被害の問題について、現在一部の品目に出荷規制等が出されておりますが、原乳や野菜等はすべて規制が解除されております。第一原発の早期収束を願っているというところでございます。道路等につきましては、現在7月まで向けまして査定が順次進んでおりますので、この完了次第の発注ということになっております。既に発注をしているところもでございます。それから、被災住宅の支援制度につきましても、住宅の被災程度の確認等がだんだん進んでおりますので、支援等も始まっております。それから、仮設住宅も42戸ができて順次入っております。それから、今回民間開発にかかる法面崩落等がございまして、県と今、国等について大規模なマグニチュードにおいてということ、従来の設計基準等を超えるということがありますので、これらについて国、県等との補助対象にさせていただくような要望をしているところでもございます。そういう状況でございますので、ご報告を申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君の再質問を許します。

○17番（鈴木宏始君） 正に今、村長のご答弁がございましたけれども、本当に大変な被害が、損害が村内にももたらされておるわけでありまして、ところで、今のご答弁にもございましたけれども、仮設住宅の現況、現況というのは、42戸建設されたのは、前に行われましたこの議会での全員協議会とか臨時議会で承知しております。それで、現況をですね、どのぐらい入ってこられたか、村民がどのぐらい入られているのか、よそからの避難の方がどのぐらい入られて、そして42戸のうちいくつぐらいはまだ空いているとか、そういった現況と、それから仮設住宅の閉鎖時期というんですか、これも法律があるのかなと思いますけれども、この辺、確認のためにご答弁いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 17番鈴木宏始議員のご質問にお答えいたします。

仮設住宅に何戸入っているかというお尋ねですけれども、42戸のうち現在20所帯、62人入っております。現在、22空きがありまして、県のほうから、双葉町からの今のところ希望があるということで、まだ確認はしてないんですけれども、そんな状況であります。

撤退時期なんですけれども、一応仮設住宅の基本は2年ということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 次に、これも村長のご答弁にございましたけれども、原発なん

ですね。本当に、このことについては、政府40数年間の政府と東京電力に騙されたと、安全神話がかろうも崩れたというふうな意味で、大変な憤りを感じております。この安全神話と、それから特別交付金ですか、原発立地のね、こういったことが全くずさんであったのではなかろうかというふうな怒りを覚えているわけでありましてけれども、ただいまの村長答弁にも若干触れられましたが、放射線の拡散ということについて、村長はどんなご見解をお持ちか。そして、また、西郷村、又は村民として、どのような対処をすべきなのかということについて、ご所信をお尋ねいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 原発の安全神話と、それから放射線の拡散と対処ですね。12日の3時36分の第1回の水素爆発、それから14日の2回目の爆発があって、あのときに大量の、チェルノブイリの比較がされますが、それが一番、今影響を受けております。この前、東京電力の清水社長さんにお会いいたしました。そして、原発の収束時期、あるいは地元の人がいつ帰れるのか、あるいは今後の見通しについてどうかということをお聞きしました。収束はいつ、20キロ圏内の人が帰れるか、なかなかはっきりは申し上げることはできない、苦しい表情でございました。では、今の原発は今より悪くなるのか、良くなるのか。悪くはなりませんという常務さんのお答えもありました。ということで、一番は、やっぱり放射線の影響がどうなるのか。一番心配していますのは、今より悪くなるとするならば第3回目の爆発があるとか、あるいは拡散がどの程度増えるのかということに関心がいきます。よくシュラウドがメルトダウンで穴が空いたとかいろいろあって、それが地下水、あるいはプルトニウムが出たとか、どの程度の規模なのかについても、やっぱりちゃんと知らせていただくように、国と東電に対して申し入れをしました。これは毎週全国紙日曜版において、見開き両面使って今の現状と、それから線量と人体への影響を一面で出してくださいと、そのぐらいでないとな国民、あるいは全世界に対して、やっぱり正しい理解をすることができないのではないかと申し上げてきたところでありますが、これより悪くならないということの前提に立てば、今の部分をどのように計測して、それが人体に対してどのように影響があるのかを、やっぱり今のいろんな報道、あるいは本を読んでも、なかなか幅があるようでございます。その一番判断をするということに力点を置く、あるいは調査を進める。そういったことにおいて安心をしていきたい。もちろん、一番セシウムの半減期30年、30年後に答えが出るということよりも、やっぱり子どものほうのヨウ素の問題とか、ああいった問題がございますので、いろんな我々自身も初めてのことでございまして、よく実は私自身理解できない点もございまして、解説と、それから現状についての情報開示をお願いする。こういうスタンスでいきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） そこで、教育長にお尋ねをしたいんですが、今、村民が放射線の影響、西郷村の中で一番村民が心配なさっておられるのは、放射線の測定値が小田倉小学校、米小学校、西二中というふうに高いというふうなことがニュースとして流

れているわけでありまして、それで、今回のこの第2回定例会の一般会計の補正予算にも、表土をどうこうするというための補正予算も織り込まれておるようでありまして、これがどういった状況にあるのか、具体的に日常生活をなさっておられる村民の方々が分かりやすいように、何のために表土を削るのか、法律の決めとか文科省からの通達でやるんだというふうなお答えの前に、現在の西郷村の小学生、中学生に対して、どのような健康面で、どの程度の影響が出るかもしれないという心配の下にやるんだというふうな、そういった分かりやすいお話をお願いしたいと思うんですが、教育長、どうぞ。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

村の放射線量、高いというご指摘がございました。今現在、各学校で、各学校の、幼稚園も含めまして放射線量を測定しています。その中で、西郷村の測定値は高くして1マイクロシーベルト/1時間、大体その辺に今ございます。村の測定値が新聞等で公表されていますように、大体0.6から0.7マイクロシーベルトということですので、大体その範囲の中にあるのかなというふうにも思っています。文科省も、再度県を通して測定をすることになりまして、改めて学校、幼稚園の測定をしていただいたところであります。その結果、西郷第二中学校だけが1.1マイクロシーベルトということで、一応超えた状況にございました。それ以外の学校につきましては、1マイクロシーベルト/1時間当たり未満ということでございまして、そういう状況に今ございます。

そのことに関わりまして、土の処理のご質問がございました。西郷村では今現在、学校に対しまして、幼稚園を含めて文科省が5月27日に出されました学校生活の利用にあたって、その部分に限って言えば、年間1ミリシーベルト、つまり1,000マイクロシーベルト以下を目指してという数値が改めて出されたところでありまして、西郷村ではこのことを目標にということでもありますので、もちろん目標にいたしますが、そのことだけ学校で解決するということは難しいという立場に立ちまして、学校生活のというのを1日の家庭も含めた生活の中で、年間1ミリシーベルトを目指していくという目標を立てたところでございます。非常に厳しい数値と言えらると思います。しかしながら、今なら間に合う、大人が子どもを守っていくうえで、そういうことを改めて目標として設定して取り組んでいくことが大事だと。そのためには、線量を低減する必要がありますので、西郷が置かれている、先ほど申し上げました県北とか県中の郡山、福島、そういうところに比べますと線量は3分の1のとか4分の1とか以下にあるわけですが、でもできるだけ少ない方がいいという立場に立って、できることを、あらゆることを考えながらやっていこうという立場でございまして、したがって、その中の1つに土の処理のことも入れまして、これは国、県の方で補助も考えてくださるということでもありますので、そういうことを活用しながら土のこと、更には草のこととか、それから水のこととか、建物の洗浄のこととか様々ございまして、お金のかかる部分を含めて、そういう部分、更には生活をしていくうえでの制限なども

お願いしながら取り組んでまいりたい。そのようなことを通して、年間厳しい数値ではありますが、1ミリシーベルトを目標に努力をしてまいりたいと考えているところでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 今回の一般質問、11名通告出ておまして、多くの同僚議員も、この放射線量にまつわるいろいろな質問を用意なさっておられるようでありますので、私としてはこの辺にしておきたいと思ひます。

そして、これも臨時議会等々で他地区から避難されておられる方、西郷村に。こういった方々の数字は結構なんですけど、避難所という施設が、これ法律によって、やっぱりこれも期限があるのではないかと思うんですけども、その期限と、それから、その後の村の対応というか、このことについてお尋ねをいたしておきます。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 17番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

現在、浜通りから避難されている方は、借り上げ民間住宅、自然の家、仮設住宅、太陽の国の4種類に分かれておりますが、それぞれの市町村の避難者数は、富岡町、合計で申し上げます。55名、浪江町200名、これは浪江町のひまわり荘に入所されている方も含めて、職員も含めて200名、楡葉町31名、双葉町16名、大熊町10名、葛尾村4名、南相馬市57名、いわき市9名、川内村6名でございます。合計388名となっております。以上でございます。

いつまで、避難所の期限と申しますか、今のところ情報を得ているのは、自然の家につきましては7月いっぱい聞いております。仮設住宅については最長2年、民間借り上げ住宅についても最長2年、太陽の国につきましては、向こうには戻れるかどうかまだ分かりませんので、こちらの期限についてはまだ分かっておりません。

以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 今の住民課長のご答弁によると、そうすると、最長で2年ということ。その後の今避難なさっている方に出ていけというのも大変な話だろうと思うんで、お尋ねをしたわけなんですけれども、その辺はトラブルのないように、ひとつ十分なご理解をいただきながら、行政としてはお仕事を進めていただきたいなというふうをお願いを申し上げまして、次の質問に移ります。

3月11日に半導体さんに火災が発生した。それで、私の住んでおります大平の地区内に今度半導体さんもございまして、ここに通告書にも書きましたけれども、西郷村が原発に頼らないで唯一交付金を国からいただかない自治体だというふうな一時期もございまして、本当に信越半導体株式会社白河工場さんについては、本当に納税優秀企業というふうには私は感謝をしながら見守っているわけですが、この企業が大変震災の直後にだいぶ長時間にわたってサイレンを鳴らした消防車もだいぶこの信越半導体さんに集まってきたようでありましたが、まず、このことについて、発生の状況と火災の状況と、その顛末といったものについてお尋ねをいたします。



○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 信越半導体の火災の顛末でございます。白河広域消防本部で取りまとめておまして、震災直後の18時10分頃、信越半導体株式会社白河工場において、半導体製造装置が地震により停止し、余熱により高温の状態となったままとなり、冷却ホースやケーブル類が黒煙を上げてくすぶったことによるという報告がございました。震災直後は、工場長を中心とした災害対策本部が設置されまして、工場の自衛消防隊により消火を行いました。停電と黒煙の立ちこめる状況により、広域消防並びに西郷村消防団に出動要請がございました。西郷村消防団11班58名が出動いたしまして、団長をはじめ私も行ってまいりましたが、迅速な消防活動により徐々に温度が下がり、装置の損傷はございましたが、火災によるけが人や建屋に至る延焼はなく、最小限の被災で23時25分鎮火したという状況でございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 先ほども申し上げたように、西郷村にとってはこの信越半導体株式会社白河工場さん、大変に今、実績等を考えても重要な企業さんであるというふうに私は認識をいたしておまして、この企業さんが白河工場では生産を中止してどこかに出ていこうとかいうふうなことを言われれば大変に西郷村にとっても痛手だなというふうな思いをするわけなんですけれども、今後について信越半導体さん、どのようなことを考えられ、そして村にはどのようにおっしゃっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お質しのとおり、超優良企業でございます。今般の新聞紙上で、東北6県といいますか、被災県にかかる日本の重要な生産地、供給チェーンですね、あの中における図面、何回も新聞紙上一面に出了ました。信越半導体、この復旧の見通し立たず、それから、間もなく再建、それから、見通し立つということが3回ぐらい各紙の一面に出ております。その都度いろいろ一喜一憂しましたが、やっぱり信越さんの30センチのシリコンウエハーが、いわば日立ルネサンスにいたり、ルネサンスから出たものが自動車のマイコンに化けたり、いろんなことの原点になったということが世界の要請であると。いち早く立ち上げにかかったということを確認いたしました。私も3月24日に工場長さんにお会いいたしまして、その後の状況と、西郷村工業用水の供給の体制、あるいは立ち直りといいますか、工場の操業再開とのマッチング、スケジュール調整を行いました。当初、やっぱりお質しのとおり自宅待機、ラインが止まりましたので、生産、直接コントロールする職員の皆様方は自宅待機になりました。その間、1,200人以上、全世界から集まりまして、それから地盤の調査、それから建物、機械の調整、電気の導入、更に注水によるテスト、これらをずうっとやってきて、現在までに6月末をめどにフル生産体制に戻すという目標で今やられておりますので、工場長さんをはじめ全信越半導体さん総がかりで復旧に当たったという結果を申されておりました。誠に有り難く感じたところでございます。今後とも、この白河工場は信越半導体の基幹工場でありますので、更に安全で強固な生産体制を

続行する、このように申されておりました。過日、6月12日の西郷村の復興祭についても、大きい応援をしていきたいという経過がございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 時間も半分以上過ぎたので、ただいまの村長答弁のとおりであれば、将来に向けて信越半導体さん、西郷村で企業活動を続行なさるのではないかと、ひとまず安心をいたしまして、次の質問に移ります。

見舞金というふうな書き方をしたものですから、若干、役場職員の皆さん方に誤解を与えた部分もありますけれども、その前に、日本の法律で災害が起きた際の災害対策というのか、スキームというのか、このことについてどんな法律があるのか、とりあえずこのところをお尋ねをいたします。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 17番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

どんな法律があるのかと申し上げますと、災害救助法、これらの種類につきましては、収容施設の給与、食品及び給与及び飲料水の供給、生活必需品の給与又は貸し付け、医療及び助産、災害にかかった者の救出、災害にかかった住宅の応急修理、生業に必要な資金、器具又は資材の給与又は貸し出し、学用品の給与、埋葬などでありませぬ。それから、工事部門でございますが、激甚災害ということで、これらにつきましては、通常は災害国庫復旧事業ということでありますが、今回は福島県は激甚災害ということで、この種類につきましては1割から2割の割り増しということで補助を受けられるということで、災害につきましては以上2種類がございます。

以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） 災害救助法という法律、そしてまた、それ以上に大変な災害の場合には激甚災害対象ということだろうというふうに私は理解しておりますけれども、この激甚災害の適用だと今、課長の答弁にございましたけれども、この激甚災害の家屋に対する補償というか、救助というのか補償ですね、このことについては、激甚災害対策ではどういうふうな決まりになっていますか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 17番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

激甚災害は、工事の方で救助される法律ですね。それから住宅の支援関係、これは災害救助法若しくは支援制度のほうで救助されるものでございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） それでですね、先ほど村長答弁にもございましたけれども、民間開発地の災害被災状況ですね、今回は西郷村全域見ておるわけではありませんけれども、だいぶひどかった。それで災害救助法によって住宅の全壊とか大規模半壊とか半壊とかというふうなランク分けをしながら、これを救済していきたいというふうな話だろうと思うんですけれども、そのほかに、やっぱり民間が開発した宅地がだいぶ崩落したり、崩落しそうになったり、そういったことで、これはとりあえず民間

の住宅地だから行政は入っていけないというふうなことも分かるんですけども、揚げ足を取るわけではないんですが、未曾有の大災害、史上初めての災害なんだということは、災害救助法とか激甚災でも想定しておらないような大変に未曾有の、それこそ史上初めての被災だろうと、そういった箇所が何か所もあるんだということでございまして、そういうことを考えながら、結局西郷村として、村として、国とか県とか、その法律できるとかなんとか待っている、待つ前に村として、そういった民間地でご自宅の宅地、どのぐらい復旧するのに経済的な持ち出しがあったのか、その辺は分かるわけですけども、そういう工事を行うまでもなく、まだ見積もりの段階というふうな方もいらっしゃると思うんですが、そういった金額に応じて10万円とか20万円とか、もっとやれば30万円でも50万円でもいいんですが、西郷村独自の、そういったお見舞い金というふうなものを村長はお考えにならないかどうか、とりあえずお尋ねをしておきます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） この問題は、全員協議会するときにもお話になりまして、一番今回の隙間といいますか、これまでの災害の想定は、マグニチュード9ではなかったのかということまでいきます。これまでの開発の基準というものがあって、いかにまちづくり、あるいは都市計画、あるいは財産形成についても、天が降ってくるような過大なことをすれば財産が、財布が底をつくということで、その基準を決めているということで、宅地開発の設計基準、あるいは安全基準もあったわけですが、お質しのとおりに今回マグニチュード9というのは、いかなる問題をもたらしたのかということと、今の問題は関わっております。これまでの法律では、公共施設の道路、あるいは施設等の公共施設の管理部門に入ってくる部分については、国庫負担がされるということになっていましたが、個人の所有にかかるものについては、なかなか立ち入れなかった。これは、個人の資産保有と所有権という、一番民法上の強い問題と連動するからであります。しかしながら、お質しのとおりに、今回はそれを超えているのではないかという指摘がございました。これは既に報道されておりますように、仙台の緑が丘を民主党の枝野幹事長が訪問した際に、このことについて検討するという報道がNHKでなされました。結局今回の問題は、やっぱり今回の被災範囲の中にほかにもあるということでございます。その後、私どもも県を通じて、こういった救済はどうなるのかについてであります。今のところちょっと返事といいますか、この結果は出ないようであります。内々検討はされているんでしょうが、今回の一次補正の中には入っていなかった。では、二次、三次にはどうなるかということになりますが、結局、やっぱり国土交通省の安全基準と、それから国庫負担の問題、あるいは財産形成の問題とのちょうど中間にあるのではないかというふうに認識しております。では、そこでお質しのとおりに、それを先に村単独で何か手はないのかというお話でございました。これも非常に今後、これまでのこともあったりして悩ましいところではありますが、しかしながら困っているところの声がしきりでもございます。いろいろやっぱり、できる限り国庫負担の範囲に入れていただきたいということと、それから、今回固定資産

の減免等も絡んでおりますが、そういったところの今検討をしております、第1回は固定資産の一部損壊までということまで今回は入れましたが、見舞金の多寡、あるいは範囲、やり方については、もう少し検討をしなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君。

○17番（鈴木宏始君） とにかく、こういう席なんで細々したことは申し上げませんが、本当に、もう10数メートルある擁壁が今にも崩れかかっているとか、先ほどの全員協議会かどこかで後藤議員もおっしゃっておられましたけれども、検地ブロック崩れてもう道をふさぐような、庭が全部崩壊したというふうな箇所とか、私の住む大平にはいろんな、そういった箇所が発生しまして、なんとかこれを法律の枠外でもやっていただきたいなというふうな思いであります。そういうことで、ただいまの村長答弁の揚げ足を取るわけではありませんけれども、過去には例がないんです。今後も例がない。今回の大震災についてのみ適用だというふうなご英断を是非お願いしたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご意見の趣旨、よく分かっております。これが個人のみならず、その影響範囲とかいろいろ検討課題があって、調整しているところでございます。やはり個人のみならず、影響範囲ということも今、議題になっておりますので、それらを含めまして検討を更に進めていきたいと思っております。

○17番（鈴木宏始君） 終わります。

○議長（高木信嘉君） 17番鈴木宏始君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第2、5番金田裕二君の一般質問を許します。5番金田裕二君。

◇ 5 番 金田裕二君

1. 当村における福島第一原発事故に伴う対策について

○ 5 番（金田裕二君） 5 番金田裕二です。通告順に従い一般質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ち、今回の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福と、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興と原発の収束をお祈りいたします。

先般、私は同僚議員と県内の震災状況を把握すべく、相馬市方面に視察に行つて参りました。震災後3か月目の節目に、今までは復旧工事や被災された方々の心情を察して控えておりましたが、百聞は一見にしかずのたとえで実施したわけでございます。早朝、福島市より今話題のホットスポットと言われている霊山町に入りました。ここで放射線を測ってみたところ、4.2マイクロシーベルトということで、いきなり緊張が走りました。その後、相馬市から宮城県最南の山元町に入りまして、太平洋側を南相馬市まで南下し、津波の爪跡を最初に見た途端、息を飲み込みました。塩水をかぶった田んぼには瓦礫が散在し、トラクター、コンバイン、田植え機械、軽トラック、形が分からないほどに大破して道路際に寄せられて放置されてありました。農家の心情を思うと涙が出てきます。そして、100戸くらいあったかと思える集落も、根こそぎ家の基礎コンクリートだけを残して何も残っていない悲惨な状況は、まるで戦場か空爆を受けたような光景であります。ここでも何人もの犠牲者が出たと思うと、涙が止まりません。ちなみに、19日現在で、相馬地方の犠牲者は1,078名を数え、県全体の65%になります。新地町から松川浦、そして南相馬市へと、まだ水が引けぬ田んぼにも、行方不明の方々が沈んでいるのかと思うと無念でなりません。県内では、まだ334名の消息が不明でございます。車は原町から小高へと原発の東電第一発電所から30キロ地点を通過して、その辺の放射線を測ってみたところ0.3くらいで、意外と西郷より少ないなという感じでありました。風向きによってこうも違うのかなというふうにも思ったわけです。あらかじめ地図に書いた20キロ地点になると、そこからは指定許可車両以外は進入禁止であるために、20キロ区域の円周に沿って走ってみたところ、浪江町と境界付近にある地点では、放射線量が地上1メートルの地点で8.5、地上10センチのところでは14.5マイクロシーベルト。20か所くらい測定した中では最も最高の値でございます。当然、近辺の家屋は避難済みでしたが、それも計画的避難地区ですから、避難したのは飯舘村と同じく、ごく最近であります。もっと早く線量調査をしていればなと悔やまれます。4月22日に、南相馬市の桜井市長が、米国のニュース雑誌タイムで、2011年の世界で最も影響力のある100人に発表、選ばれました。動画サイトで津波や原発などの現状、政府の対応の遅れなどを批判し、世界に南相馬市は食料やガソリンが不足し、市民は兵糧責め的な状況に置かれているということを全世界に発信して、大反響を呼んだのが最近のようでございます。現場に立つと、市長の気持ちの一部が分かったような感じがいたしました。

前置きが長くなりましたが、質問の第1点目は、今般の福島第一原発事故により村

民は、かつて経験のない放射能汚染におびえております。農業者は出荷制限や風評被害に翻弄され、今までの安全、安心に対する努力が、本人に過失がないのに一瞬にして崩れてしまいました。東日本大震災、そして原発事故、既に100日を経過しても原発事故の収束が見えず、マスコミには連日のように新たな事実が小出しされたかのように発表されています。村長に伺います。村民は国の発表する各種データや今までの安全神話に不信を抱いております。村民の一人ひとりが安心できるように、特に児童生徒には累計の放射線量が測れるバッジ式線量計、通称ガラスバッジを村内の園児、小中学生に配布し、子どもたちの被曝量を把握し、健康管理に生かし、保護者の安心を考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに、伊達市では今年9日の市内全幼稚園、小中学生8,000人に配布すると6月の議会に2,400万円を計上したそうです。逆算すると、1個3,000円ぐらいの値段になりますけれども、また、福島市でも15日に、幼児から小中学生に配布すると発表したところでもございます。村長の見解を求めます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 5番金田裕二議員の一般質問にお答えいたします。

放射能の子どもたちのバッジの件でございまして、お話のとおり、線量の累計を分かるという意味で効果的というお話を聞いております。10マイクロシーベルトからの検出等があるというふうに聞いております。バッジ式線量計の効果につきましては、一人ひとりの被曝線量を算出するというところでございますが、しかし、一方では、数値を気にするあまり子どもはプレッシャーを感じながらと、あるいは数値に縛られる、あるいは機械の調整とかいろいろございます。お話の趣旨はよく分かるつもりでございますので、いろいろ情報を集めて慎重に検討させていただきます。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（高木信嘉君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

5番金田裕二君の一般質問を続行しますが、その前に、資料配付の要請がありましたので、これを許します。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） 暫時休議いたします。

（午前11時20分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午前11時22分）

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君の再質問を許します。

○5番（金田裕二君） 先ほどの村長の答弁によりますと、ガラスバッジについては検討するという、簡単に言うと、そういうことでもございました。まだ、この辺では私も見たことございませんが、24時間付けておいて、その累計が分かると、ここに、そのバッジ、デジタルで、それが常に見られるというものじゃないんですね。それを専門機関に送って、それを分析するということなものですから、付けている本人は、どのぐらいたまっているのかは即座に常に分からない。かなり、結構分析するのに経費が嵩むというふうな話も聞いております。何万もかかるというような話も聞いております。それなら線量計いっぱい買った方がいいかなんていう方もおるそうでございます。いずれにしろ、どういう基準でこういった今まで導入されているのか、詳しく、もし分かるようでしたら教育長、お答えいただけますか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 金田議員のご質問にお答えいたします。

積算線量計のことです。このことにつきましては、なかなか難しい部分も持っていて、村長が先ほどおっしゃっていただきましたように、よく検討しながらということが今、教育委員会でも同じように思っております。と申しますのは、県内でマスコミ通して伝わっていますので、線量計の話が非常に大きく取り上げられています。それで、実際どうなのかということのお質もありましたので、分かっている範囲で申し上げますと、最初にこの積算線量計のことを触れた自治体は、県内では川俣町でございました。川俣町は、ほかのことで近畿大学と連携をいたしまして、土壌のことなどの研究を近畿大学のほうからの申し入れがあったと聞いていますが、その川俣町にお話があって、そういうことを、じゃ一緒に研究していこうというようなことが始まったそうです。その後、放射線量、環境放射線量、空気のことですね、かなり飯館、川俣の山木屋のことなどもありまして心配されるので、だったら、その近畿大学のほうで全部の子どもさんにそれを持たせて、それで管理をしてみると、そういうこともできるというようなお話が大学側からあって、そのことをじゃお願いしますということで始まったというふうに聞いております。実際には、かなりの期間おきまして、昨日、6月20日に実際配付がされて取り付けがされたのではないかと、6月20日と言っていましたので、そのように思っております。

次に、伊達市と、それから福島市が同じようにマスコミで、積算線量計の導入をするということが報道されています。このどちらにもお聞きしましたところ、どちらの市も川俣町が導入するということになったので、いろいろなところから、なんとか導入してほしいという働きかけが非常に強くて、それで、今回そのことを検討し始めているということでありまして、予算のお願いなどもしていくんだということでありました。実際には2学期ごろから始まるらしいですね、ということでもございます。この積算線量計のメリットとデメリット、先ほど村長から触れていただきましたが、どちらもあると思っています。実際、金田議員も申されましたように、付けますけれども、そのことを意識して測っていくということは、ある意味で有効だと思います。しかしながら、意識過剰になることはデメリット、更にはお話ありましたように、その都度

自分でそれを見ていくことは、別な測定器ですかね、その測定を見る機械がないとできないとか、少し高度なことになっていくと思います。1か月ぐらい最短でも経って、大学のほうでそれを分析して、測定結果と併せて伝えてくるというような形なので、そこにはかなりの業者なり大学なり、そういうところと一緒にやらないと意味が薄いというふうに思っています。西郷村の場合には、今は導入は先ほどの話のとおりであります。実は文部科学省から積算線量計を1台ずつ各学校にいただいております。これを子どもの代表に付けるのも1台ですから難しいので、6年生が多いと思いますが、担任の先生が子どもたちと一緒に活動、外に出たりする、そういうことも含めて1人の先生に付けていただいております。それで測って測定しております。この測定の結果を見て、考えていきたいと思っております。今のところは村長から答弁していただきましたように、良さと、それから、これを付けることの大変さと、それから、どういうふうに活用したらいいのか、その後ですね、そのことなどよく吟味して、本当に有効で、役に立つもので、必ず付けなければならない状況なのかなどを考えて付けたいと思います。

もう1つだけ申し上げておきますが、いずれも県北の自治体でありまして、ここに西郷村の今置かれている線量の状況からすれば何倍も高い地域ということで、このようなことを安心を持っていただくために付けているということでもありますので、そのことも併せてご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 教育長の答弁に、ほぼ理解したと思っております。

この数値が変わらない、低下方向に向かうことを祈っておるわけでございます。そういった変化が、先生のほうの実際付けてみて、その結果を見て私の方にも教えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、質問の次の質問に入らせていただきます。村では、今月10日から村民対象に線量計の無料貸し出しを始めて以来、連日、多くの村民が朝早くから並んでおります。自宅近辺の線量を計測したり、自分の不安なところを測定したりしているのだと思っております。毎日が不安でしょうがない、もしかしたら自分の家の近くがホットスポットじゃないだろうかと思うのは、自然だと思っております。ところで村長は、村長の自宅周辺の線量はいくらぐらいですか。いつ測られたか、村長。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 自宅は私は測っていないんですが、近くの人が測ったりしております。大体役場と似ている数値が出ております。ただ、ホットスポットと言われるかどうか、場所によって、やっぱりだいぶ違いますね。同じ屋敷の中でも違うというのが分かります。やっぱり0.5から0.7とか、あと雨樋のところが高いというところもありますね。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 大体、この役場近辺と同じような数値だそうですが、その数値を聞いて、家族の方は安心しましたか、それとも、うーんとうなって心配なされました



か、どうでしたか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 様々であります。本当に心配しているとき、子どものほうは、やっぱりよく分からないで、この数字が本当に3.8マイクロシーベルトとか、ああいうことが大体分かっていますので、それより多いか少ないか、あるいは20ミリシーベルトと、それから1ミリシーベルトとの差とか何かも小学生としてしゃべっているところでもあります。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 貸し出しの線量計には数の制限もありますので、すべての村民が利用できません。現在、借りられた村民の方は、そのデータというのはどういうふう  
に村のほうで集めて処理されているのか、まずお伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 5番金田議員のご質問にお答え申し上げます。

現在、10日から貸し出して、ちょうど20日が経ちます。午前中18名、午後18名、計10日で180名にお貸ししております。現在、金曜日まで予約が入っております。それで、村では現在、線量マップを2キロメッシュで作製中であります。今月下旬には皆様の家庭にお配りしたいと考えております。

それから、貸し出した個人の線量につきましては、村で聞き取りをしまして、それをデータにまとめて、また後日公表したいと考えております。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） ただいま課長の説明ですと、そのデータを利用したり、今までの測定データから2キロメッシュのマップを作りたいというお答えでございます。県の方で18日に発表しました。県内の各データを整理して、大気中や土壌の放射線量マップを作製して8月には公表したいというふうな新聞記事が、2日前くらいの新聞に載っておりました。村独自の詳細な線量マップを作製して全戸に配布して、一日も早く村民を安心させることが、今求められている重要な課題だと思っております。しかし、今の説明によりますと、2キロメッシュというのはかなり大ざっぱな、詳細なデータとは思えないような気がします。その間、間には、また西郷独自のホットスポットがあるかもしれません。やはり、先ほどのバッジの線量計にしても、なぜそういったものを欲しがるか、不安なんです。村民は不安なんです。毎日ここに並ぶのも不安なんです。やはり一日も早くどの地区がどのくらいの線量なんだということを、300メートルくらいのメッシュで細かい、もっと細かく発表できれば村民も、ああ、わざわざ借りに来なくても、うちの辺りはこのくらいなんだということで安心できるのかなというふうに思いますが、村長いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおりだと思います。

なるべくデータを知りたい、出たデータをどう解釈するかについては、個人の、また勉強の度合いといえますか。知識量と連動いたしますので、なるべく細かく測って

いく必要があるなど。さっき課長が申しあげました2キロ、要するに400町歩に1点から9点といたしますと、40町歩から本当に400町歩に1つとなりますので、これが、さっき、もう大体買い増ししてきましたので、この前、全協のときは13台ありますが、20数台になりましたので、それをお貸しする、測り方を統一する、それから、国、県のものも合わせる、いろんなことをして、なるべくお質しのよう細かいデータが載っかるような図面ですね、これを連続して調査して発表するというようにしなければならぬというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） 県で発表された線量マップは8月ということなんですが、それは何キロメッシュというか、どのくらいの精度を想定されているのか、それは新聞によりますと、村のデータとか、県の独自のデータとかを整理して作るというふうなことになっていまして、その中には土壌のマップも作るというふうな書いてありますが、それについての詳しい見解が分かりましたら、お願いします。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 5番金田議員のご質問にお答え申し上げます。

先程来2キロではちょっと広すぎるんじゃないかと、約400ヘクタール、西郷村が192キロ平米、平方キロありますので、約50か所のメッシュで切っております。県の方は、約4キロメッシュで16キロ平米ぐらいだと思うんです。現在、土壌については県の方で調査しておりますので、それらが結果が出ましたら、村のほうの線量計マップのほうに組み入れまして、これもまた皆さんにお配りしようと考えております。県は今のところ確認されていませんが、これは後日確認します。多分4キロメッシュで16キロ平米だと思うんですけれども、これは県の方から17か所ということで土壌検査はきておりますので、各集会所関係ですね、村もおおむね集会所、各地区の集会所、公共施設、主な施設、これらを今現在測っております。確かに2キロメッシュで400ヘクタールとなると、かなり広範囲になりますけれども、これらは、その中でも重要な箇所については詳細に線量計を使いまして測りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） やはり村民は、自分の自宅の周りが特に知りたい。そして、次に常に行動する住宅周辺、子どもの通学路、そのようにだんだん広がって、行動範囲の中ですべて知りたい。山に行けば山菜の採るところは、ここはどのくらいなんだろう、川に行けば、この辺はどうなんだろう、すべて不安だらけになっちゃっているのかなというふうにも思っております。できれば、もうちょっと精度を上げたものを作りたいというふうに思っております。

それでは、次に質問の3点目、現在、村では野菜類の出荷制限はタケノコだけでございますね。私、質問書を作ったときに、多分、今日までには解除になるのかなと思って最近まではと書いたんですが、昨日の発表では天栄村とどこかしか解除にならなかったですね。西郷は、まだ解除になってません。もう竹やぶになります。タケノコ

食べられない、食べられないんじゃないですね、なかなか国の基準というのが不明確で、村民からも、タケノコ食わんに、タケノコ食わんと、いや食わんにじゃないんだ、摂取は制限がない、食うのはいいんだよ、出荷するのがだめなんだと、なんか、その辺が分かんない。なんで食べていいものは出せないんだとか、いろいろ心配な点もございしますが、次に川では阿武隈川、漁業組合もございしますが、溪流魚ではヤマメ、ヤマメは阿武隈川県内全域ですね。本流、支流も含めて採捕と出荷が制限と。ですから、これも食べるのはいいんですね。採捕、捕まえたり出荷するのはだめだということから、食べるのは構わないようですね。それだけなると、また食べる人もいないんだと思いますけれども、ヤマメがだめだからイワナはいいのかいなんていう人もいましたけれども、すべてだめなような感覚でとらえているようでございします。釣り人も激減して、漁業組合でも苦悩しているということでございします。また畜産農家では、飼料作物に多量の放射性物質が蓄積されておりまして、牧草類が基準を超えて、乳牛や肥育牛に与えられずに購入資料で賄っております。えさ代や刈り取った草の処分にも多額の経費がかかっております。いつまで続くのか、畜産農家は不安でいっぱいです。当然、これらにかかった経費については東電に請求することになると思いますけれども、農家が心配なのは日々の放射線量、その数値の変化を確認したいと、そういった希望が多くあります。畜産農家ばかりじゃなく、野菜を出荷している農家も、そ菜農家も、また稲作農家は、秋になったら稲刈りしたところで米買ってくれるんだっぺか、そういった心配が尽きないようでございします。そういったそれぞれの農家が安心して経営できるように、測定器の導入を一刻も早くお願いしたいわけでございます。県では、20日から郡山の農業センターでゲルマニウム半導体検出器4台を設置するというのを聞いておりましたが、20日から4台を稼働させたそうでございします。今までは千葉のほうの分析センターでやっていたけれども、今度は、そこでやると80か所ぐらい余計できるということで、時間的にも早く検査できるということで、大変うれしく思っておりますけれども、もっと近くで、すぐ即座に分かれれば、そういった高度な1,500万円もするような機械でなくても結構なんで、もっと簡単に測定できるような機器の導入をしていただければというふうにも思っております。また、農家では、毎日蓄積される土壌中の放射線量の値が知りたいという希望もかなりあります。営農作付け計画や不安の払拭のためにも、土壌分析も併せてお願いしたい。そういった機器の取得ですね。近くには家畜改良センターなんかもございしますので、もしかして、そういったところと共同で導入ということとか、そういった検査ができればなおさらいいなというふうな考えもありますが、早期導入に村長の勇断をもってお答えをお願いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ただいま農産物の放射性物質を測定する機器の導入はどうか、2点目は、土壌の放射性物質を測定する機能導入、2点のお質しがございました。

まず農産物につきましては、お質しのとおり県の農業総合センターに4台導入されて、お質しのとおり稼働している。今まで千葉にあって、本当に終わるまでに1週間

かかるような時間かかりましたが、今度は1日で終わるということであります。農協も、そういうルートで1台導入するようでありまして、これを加算しましても福島県5台でございますね。やっぱり、それだけでは本当に足らんだろうというふうに思います。どういう機械で、どういうことをするのかも、ちょっと今まで分かりませんでした。千葉の中にある建物とか写真、なかなか中を公開しないようでありますので、よくお聞きしましたところ、なかなか高度な機械だそうでございます。本当は、もっとすごくて、農産物、野菜というよりも給食のトレイの上に置いた茶碗の中にある一式が、あれで何マイクロシーベルトとか、ああいうやつ分かれば本当はいいわけですが、実は、そういうやつはまだないそうでございます。そういったことで、県、あるいは農協、そういった方々、部分と共同、あるいは国に要求する部分を増やして、もう少し台数を増やしていただくということが一番早道ではないかと、現段階はそう思っております。独自ということも土壤のやつもありましたが、土壤のほうも既に委託料は予算取っております。70か所ぐらい。ということで、機械の導入と、その使い方もありますし、あるいは県、国との数字の出し方、測り方もいろいろありますので、土壤については委託したいと最初から今言っております。その次の段階として、議員おっしゃられるような立場、段階になるかどうかも見ていきたいと思いますが、現在その土壤については委託したい。

それから、農産物の今の部分については、やっぱり国、県等の関係もございまして、機械の有り様もよく見て。しかしながら、台数は増やしていただきたい、こういうことについては要望してまいりたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君。

○5番（金田裕二君） なかなか答えが、はい、分かりました、来月に導入決定と、ここで聞いたかったんですが、そうなかなかいかないようですが、簡単にその辺でバーゲンセールのように販売しているものでもございませぬし、そう高度な機械でなくても簡易に農家の方が安心できるようなものがあつたらいいなというふうに思っておりますので、よく検討を更にお願ひしてもらいたいと思っております。

最後に、放射線の内部被曝が連日不安をあおって、それが風評被害となって、たばこの発がん性よりも不安がられている。多少過敏すぎるのではないかというふうにも言われております。先ほど別紙、新聞のコピーを配らせていただきました。これは、日本農業新聞、今月の17日金曜日の紙面でございますが、りんごのペクチン、ペクチンというのは簡単に自宅で作れます。りんごを小刻みに切って、それを煮て、それを絞って、その絞り汁ですか、それがそういった形になりますが、このりんごのペクチンの摂取が放射性セシウム137を排泄物として体外に出す効果があるということが、25年前のチェルノブイリの試験結果をビラルド研究所のネステレンコ博士という方が論文を書きまして、実際にチェルノブイリの近辺の子どもたちの試験をした結果だそうです。それを最近、富山大学の名誉教授の田沢教授が翻訳発表したものでございます。今、りんごの産地青森県では、関係機関が、これはいいことだということでPRを一生懸命始めたということでございます。また、この田沢教授によります

と、ペクチンの含有の食品には、ほかにもブドウとか海草類にも含むそうです。また、野菜やキノコ類などは水で洗うと、それから、ゆでる、塩漬けにするだの酢漬けにすることで放射線量を数分の1に減らすこともできるということでもございます。それから、大事なことは、これには書いてないんですが、セシウム137の体内取り込みは94%が食べ物から、そして5%が飲み物から、そして残りの1%が大気中からということをおこの論文、ネステレンコ博士が発表されております。こういった詳しいことは専門じゃないので、私も今後勉強していきたいと思っております。村でも最近、防災無線でも放射能の勉強会をやるというような放送もございました。更に勉強していきたいと思っておりますけれども、やはり今、だれもが心配なのは放射能です。これは線量が多い少ないにかかわらず、だれしもが心配なことをやはり真剣に村当局も、我々も考えていかなくちゃならないということで、私の質問を終了したいと思います。以上です。

○議長（高木信嘉君） 答弁はいいですか。

○5番（金田裕二君） 村長、今の私の新聞のりんごのペクチンのことについて、聞いたことありますか。それとも、聞いたことなかったら、どうでしょう、感想は。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 本当に、放射能は実態、色も臭いも形もないものですから、非常に不安で、言われたとおり勉強していきたい。本当に今度、藤村先生の勉強会、23日からやりますので、是非ずうっと聞いていきたいと思っております。言われましたとおり、ヒマワリとか菜種とか、あるいはいろんな植物ありますね。ゼオライトも出てきました。やっぱり、いろんなことを総がかりで多分除染といいますか、そっちの方向を方向としてやれるようになるだろうという気がいたします。更に勉強していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高木信嘉君） 5番金田裕二君の一般質問は終わりました。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（高木信嘉君） 16番室井清男君が所用のため退席いたしました。

次に、執行部より答弁内容の修正の申し出がありましたので、これを許します。  
住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 先ほど5番金田議員のご答弁の中で、放射線測定器の貸し出し人数について、10日間で180名と申し上げましたが、7日間で128名であります。訂正してお詫び申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 引き続き一般質問を続行いたします。

6番仁平喜代治君の一般質問を許します。6番仁平喜代治君。

◇ 6 番 仁平喜代治君

1. 避難住民に対しての雇用対策について
2. 計画的避難者で農業、畜産業者、企業に対して耕作放棄地や遊休地を代替用地として復興支援について

○ 6 番（仁平喜代治君） 6 番、通告に従いまして一般質問をいたします。

一般質問の前にお見舞いを申し上げます。この度、東日本大震災で被災されました方々に対しまして心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、まず 1 点目の質問に入らせていただきます。

東日本大震災及び福島原発の放射線汚染による警戒区域、計画的避難区域となった避難住民に対し、村としてどのような雇用対策をお持ちなのか、村長よりご答弁をお願いいたします。

○ 議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 6 番仁平議員の一般質問にお答えをいたします。

今回の原発による警戒区域、あるいは避難区域となった避難者に対する雇用対策でございますが、本当に避難されました方々、さっき 388 人という数字申し上げましたが、本当にこの先を考えますときに、正しく暗たんたるところでございます。一つは、やっぱり早く帰りたいということで、いつ帰れるのかということで今いるわけですが、やっぱり長引くとした場合のことを考えますと、議員お質しのとおり、こういった、まず生活をするために一番の仕事といったものが浮かんでまいります。その前段、今、県等と一緒にやっているものを申し上げます。村では、既に避難者及び失業者等を対象といたしまして、5 件の緊急雇用対策事業を実施しております、19 名の雇用を図りたいという事業でございます。現在、避難者の雇用にあたりましては、ハローワーク白河への避難者の公募も含めた内容の求人申請をいたしているところでございます、ただ、現在のところハローワークへの応募はございません。なかなか事情があるんだろうと思います。それから、もう一つは、福島県が実施しております「がんばろうふくしま 絆づくり応援事業」でございます。これは、各自治体の仮設住宅等に避難している避難者同士や地域住民などとの絆づくりを図るとともに、雇用を通じた避難者、失業者への経済的支援を行うことを目的とした事業でございます。白河管内で 100 名の雇用割り当てがきておりますので、この実施の県からの通知に基づきまして、早速周知を行っているところでございます。現在ないというのは、いろいろやっぱり避難されている方のお話お伺いしますと、やっぱり一番は家に帰りたい、いつ帰れるんだろうと、これが一番だそうであります。それを実は待っている。今のところは、年明けには、その日にちを申し上げたいと総理大臣申されておりますが、実際、帰れる日が、では正月過ぎたらすぐ家に帰れるかという状況かどうかについては、正しくお話のとおりでございますので、そういったことを考えながらも、今後より悪いほうの状況になった場合は議員お質しの事業は、より大規模に、より細かく、いろんなことが出てくることを想定しながら今後対応していかなければならない

というふうに思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 6番仁平喜代治君の再質問を許します。

○6番（仁平喜代治君） 今般の東北地方沿岸を中心に、未曾有の被害をもたらした東日本大震災、地震、津波、更には福島第一原発事故による放射線物質の放出による汚染で、警戒区域や計画的避難区域となった福島県内の避難住民は約10万人にも達していると聞いております。西郷村においても、先ほど住民生活課長からお話あったように、388人の方が避難されております。震災から3か月を過ぎても、いまだに福島第一原発の放射能漏れの収束が立たない現状です。放射能や風評被害による一次産業である農業、更に畜産業や企業、これらの被害や不安は計り知れません。避難者の人たちは、ふるさとにいつ戻れるか見通しも立ちません。まず、生活基盤である仕事もなく、将来の生活設計も立ちません。不安は募るばかりだと思います。私たち同僚議員と先日11日に、先ほど金田議員が申されたように、一緒に県内の被災地を現地調査してまいりましたが、正に悲惨な現状で、テレビや報道で知るよりも現地を見ることで想像を絶するものがあり、被災地の放射線量数値を測定したところ、14.5マイクロシーベルトと非常に高い数値を示しました。大変驚きを感じました。現在の状況では、復興に非常に長い時間がかかると思います。あの現状を見たときに、これは、もう復興は長い時間がかかるだろうと、皆さんと本当に同意見でありました。ですから、戻ることはもう本当に見当がつかないような現状であります。そこで、西郷村が行政として、避難生活している住民に対して生活が営める基盤として雇用の確立を促進し、避難者の生活安定のために村としてどのように考えているのかと申したところ、先ほど村長がご答弁なされたように、数々の雇用対策を講じているというふうにお聞きしましたので、了解いたします。

次に、警戒区域や計画的避難者の農業、畜産業、企業に対して耕作放棄地や遊休地を代替用地として、そういう畜産業者や農業や、そういう方たちに、そういう土地を活用することによって復興再建の支援をできるのではないかなと思いますので、村としてどのような復興支援をできるのか、お尋ね申し上げます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 現地をご覧いただいたと、長引くのではないかというお話でございます。今、具体的に、いつも本当に今回の震災の問題を浜通りの本当に塩水かかった田んぼ、あるいは事業所、更にそれに放射能があって、どのようにというお話をお聞きしますと、岩手、宮城プラス数年プラスされるだろうと。放射能がきれいになって、それから設計してインフラの整備に入っていた場合は、相当、宮城、岩手よりも大変だという可能性があるというふうに地元の人もうすうす感じているようなお話を聞いております。正式に何年といった事態に、また新たな計画をしなければならぬと申し上げましたが、そういった意味で申し上げたところでございまして、今ここで数字を言うことも、非常に被災者の心を考えますと言えませんですね。しかし、だけれど、どこかで明らかにするということ、もう実は避難されている方は限界だというふうに言われております。はっきりここでしてもらいたいということが、一つの

声であります。先ほどの短期間の雇用については、やはりそういったことが原因して応募が少ないといったこともあるだろうと思います。今後、私たちは避難されている方がいまして、今、県と私が話しているのは、前提条件があるだろうと、すぐ戻れるということになれば、短期間のものでもいいのではないかと。しかし、長期にわたった場合は、若い人は、もう雇用期間が長くて年金まで影響するとなれば、腰掛けはだめだという声がございます。そういったことを念頭に置いてやるために、県と聞き取りやろうじゃないかとか、いろいろ今言っております、やっぱり、どこかでは地域座談会なるものといいますか、そういったものをどこか出てくればというふうに今、県と協議して、その準備をしているところでございます。そういった観点に立って、議員おっしゃられているように、耕作放棄地の農業、畜産業であります、これは実は1年という春夏秋冬を超えた長期にわたるものでございます。言われましたとおり、長期にわたる場合は、こういったことが当然出てくるのではないかと私も思っております。産業といたしまして、生活の方便を求めるのはサラリーマンとして会社員であること、あるいは自営業として農林水産業と、それから商工業もありますので、これら全部をカバーするとしますと、本当に大きな問題になります。大ざっぱにいきますと、やっぱり浜通りの部分を中通りとか会津で、まず同じ県民として同じ気持ちで、これを対応しなければならぬ。そうしたときに、どういった手立てが必要かといいますと、やっぱり80キロ圏外である西郷村も、その責任の一端といいますか、こういったことも当然出てくるのではないかと。そういったときに野田財務大臣が申されましたように、国有地も使ってもいいという話もありました。更に、県有地も同じだろうと思います。村有地も同じになるだろうと。それから、言われたとおり、耕作放棄地だって必要とあらば、こういった調整もしていただいとすることも出てくるかもしれません。これは農業についてです。といったことで、今、中小企業庁ルートでは、仮設工場も土地があればといういろんな調査がきておりますので、私たちもいろいろな状況に応じた使い方もサポートしていきたいという気があるわけであり、お質しのとおり、避難者への農業、畜産業に対して耕作放棄地や遊休地を代替用地として活用できないかというお質しでございます。耕作放棄地につきましては、農林水産省では、平成22年度より西郷村でも実施しております耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用できますよう、平成23年度耕作放棄地再生利用緊急対策実証ほ場設置事業といったものがございますので、被災者が避難先の自治体で耕作放棄地を利用した実証ほ場での営農再開が可能としました。西郷村でも、こういった事業を活用した被災者支援事業をよく検討して、そして、できるものはやるべきではないかという気持ちも持っているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 6番仁平喜代治君。

○6番（仁平喜代治君） 今、避難されている方は、長期的なビジョンに立って進めるべきであると思います。本当に村には有効な土地がたくさんあるように見えますので、ひとつ避難民の中には、そういう土地があるんなら頑張ってみよう、再建してみようという、そういう人たちがいるかと思っております。そういう人たちのために、やっぱり西



郷村として、そういう人たちのために生活支援や経済支援を行っていく、そのことによって西郷村の将来展望が見られるのではないかなと思います。村長も今回、町村会長という立場になったので、国や県に強いパイプができたのではないかなと。そういうことによって、是非大胆な支援ができるように、今はピンチだが、ピンチをチャンスに変えるように、ひとつ行っていただきたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（高木信嘉君） 6番仁平喜代治君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第4、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇ 9 番 小林重夫君

1. 災害対応復興支援行政について
2. 産業経済振興道路行政について
3. 防災行政について

○ 9 番 (小林重夫君) 9 番小林重夫であります。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の第 1、震災対応復興支援行政について。質問の趣旨。教育の安全、村道、林道、上下水道、ライフライン、社会教育施設等の本復旧、被災者に対する本村独自の支援策について。先ほど 17 番議員と 5 番議員が原発関連、放射線の不安について質問をされておりますので、簡単にやらせていただきます。

3 月 11 日午後 2 時 46 分頃、未曾有のマグニチュード 9.0 という東日本大震災が発生し、福島第一原発事故が発生、本村においても、家屋全壊、大きな半壊、半壊、一部損壊、水源破損、断水、村道、林道、上下水道、ライフライン破損、教育施設等の損壊等、甚大な被害が出ております。3 名の尊い命を奪う犠牲者も出ており、被災された多くの村民の皆様にご心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、津波被害はありませんが、放射能汚染の脅威に日夜さらされております。当日以来、連日連夜対応にあたった消防団、村執行部、担当職員、ボランティア、関係各位の労苦に感謝申し上げます。

それでは、教育長に伺います。国は、この度、校庭の安全放射線量の基準を 20 マイクロシーベルトから 1 マイクロシーベルトに目標を下げたと発表しております。まず表土を交換した場合、その費用を全額助成すると言っております。小中学校、幼稚園、保育園に通わせている父母父兄は、大変累積内部外部被曝を心配しており、村の計測によると小田倉小学校、米小学校、西二中は、5 月のデータで 1 マイクロシーベルトを超えている日が 4~5 日あります。昨日の、私、放射線量測定、村のやつをインターネットでタベ取って見たんですけれども、6 月のデータ昨日まで、小学校は地面から 0.5 メーター、中学校は地面から 1 メーター、測定は西郷村教育委員会と出ておりますが、小田倉小学校は 6 月 1 日 1.06、6 月 2 日 1.05、6 月 7 日 1.00、6 月 14 日 1.00、15 日 1.05、6 月 16 日 1.05、昨日 1.01、7 日間が 1 ミリシーベルトを超えております。また、米小学校は、6 月 1 日 1.0、6 月 2 日 1.01、6 月 6 日 1.0、6 月 8 日 1.02、6 月 9 日 1.09、6 月 10 日 1.04、6 月 13 日 1.14、6 月 14 日 1.00、6 月 15 日 1.05、6 月 16 日 1.10、6 月 17 日 1.05 と、米小学校のほうが 11 日間 1.0 を超えております。羽太小学校は 1 回だけですか、これ。6 月 3 日 1.05、1 回だけです。西二中は、6 月 1 日 1.02、6 月 3 日 1.11、6 月 10 日 1.01、6 月 13 日 1.05、6 月 14 日 1.01、6 月 17 日 1.00、6 日間 1 マイクロシーベルトを超えております。米小、それから小田倉小が、これ、かなり村の中においてもやっぱり放射能の影響ですか、濃度が高いということが、このデータを見ると分かりますね。そういうことでありまして、この件について教育長に伺います。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 9番小林議員のご質問にお答えいたします。

ただいま測定の結果をお話しいただきました。この測定の結果、各学校で独自に測定してもらいまして公表をしているところでもあります。その公表の結果を今お話ししていただきました。皆さんが心配しておられるのをよく存じ上げています。今お話ありましたように、西郷村では現在、小田倉小学校、米小学校、羽太小学校、そして西郷第二中学校が測定結果が高めに出る日がございます。そのほかの学校は一応超えてはおりませんが、村の測定値が毎日、これも公表されていますが、それに準じた数値というふうに思っています。学校によって多少の、その高い低いはございますが、 $1 \mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト／1時間あたり）、大体その辺で今落ち着いているのかなというふうに思っています。4月の頃に比べますと少し線量も下がってきているので、このまま推移してほしいというふうに願っています。お話ありましたとおり、そのような数値でありましたことを間違いございません。

また、前のご質問していただいた方にもお答えしましたが、国と県が改めて測定をいたしました結果、こちらのほうは西郷第二中学校のみが $1.1 \mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト／1時間あたり）ということで一応超えておりまして、その他のところは1にいたらずに、未満の数字でございましたので、併せてご報告申し上げたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 再質問をいたします。

安心安全の危険度を下げるため、校庭の表土交換をする考えがあるのかどうか伺います。その時期はいつになるのか、教育長。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

安全安心の意味から、校庭の表土交換についてのご質問でございます。このことにつきましては、教育委員会といたしまして、5月27日に文部科学省から、年間20ミリシーベルト、それは維持するが、できるだけ線量を下げる意味から各学校において、学校生活のことに限って年間1ミリシーベルトを目標に線量を下げる努力をということで通知が改めて出されました。そのことを受けまして、子どもを守る、大人が守っていくというような観点から、できるのであれば線量を下げることは非常に大事なことでありますので、これも先ほど申し上げましたが、県の中では多分最も厳しい数値かと思いますが、学校生活に限ってではなくて、1日の中で1ミリシーベルト1年間、これを目指して、目標値にして努力をする。これは学校だけではできません。多くの方のご協力を得て、家庭生活も含めて達成していきたいと思っています。そのためには、様々なことで線量を下げていく努力、それから創意工夫をしなければならぬと認識しています。そういうことから、その1つとして校庭の土のことにつきましても、対応をしていく必要があるというふうに考えました。実は、村内のすべての校長先生にお願いをしまして、教育委員会と一緒に小田倉小学校をお借りしまして、

この校庭の土の検証実験を行いました。3日間かかって行いましたが、その結果、土の処理をすると空間の線量が下がるということが確かに分かりましたので、1つの方法として土の処理をしてみたいというふうに考えました。今回の予算にもお願いを申し上げると、そういうことでおりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っています。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長から前向きの答弁をいただきました。その交換の時期というのは、いつやるんですか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） すみませんでした。時期のことも聞かれておりました。時期につきましては、予算が確定次第、国の補助のこともあるんですが、国県の。村の補助が、村の予算が決定次第、そのことと併せて実施してみたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 再質問に関連いたしまして、原発関連事故に対して教育長に再質問、再度伺います。

本村の小中学生、現時の県内外転出はなかったのかどうか。2～3日前の新聞によると、郡山では766人が原発事故放射能の関係で転出しているというのが出ていました。西郷は何人くらいこういうのがあるのか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 西郷村から県外に転出した方でございますが、10名というふうに把握しています。ただ、その中に戻った方もいて、新たにという方もいますので、多少動いております。10名ということでございます。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、村長にお伺いいたします。

村道、農道、ライフラインの本復旧行程の見通しをお示しください。私も大震災以後、3日目あたりから村内被災地、大平方面、羽太方面、その他回らせてもらいました。かなりいろんな道路の崩壊、いろんな破壊、見られます。その本復旧の村としての対応はどのようになるのか、お尋ねします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9番小林議員の一般質問にお答えいたします。

村道、農道、ライフラインというお話でございます。先ほど7番議員にお答えいたしました。大きくは、単年度で終わらせたいという気持ちでございます。しかし、ものによりましては経費の配分3年、災害復旧ありますので、一部ずれ込む可能性もあります。それから、物理的に大規模工事の場合とか、難しい場合が出てくる可能性があります。もう1つは、査定がちょっと延びてといたしますか、遅れております。浜のほうとか、あるいは宮城、岩手のほうに行っている可能性もあります。そういったことで、少しずつずれ込んでおりますが、基本的には単年度で終わらせるように努力をし

たいということでございます。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、4として社会福祉施設の復旧見通しはいつ頃なのか、お伺いいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 福祉施設のお話しでございます。

老人センターが、追原の老人センターが被災しております。昭和50年に出来ました。本村の老人福祉施設として役割を果たしてまいりましたが、利用頻度が少なくなったり、あるいはお風呂が壊れたままになっておりまして、平成18年には、隣接する西側の山が急傾斜地であるために、この区域一帯が急傾斜土砂災害警戒区域の指定がされておりますので、この結果、なかなか使いにくくなってきたという状況がございます。更に、余震等において内部に被害がありますので、今後状況ですが、廃止をせざるを得ない場合も出てくるのではないかと、今、補助事業でありましたので、県ともいろいろ調整しているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 答弁、一部訂正をさせていただきます。

先ほどライフラインの本復旧についての質問中、7番議員にご説明いたしましたかと申し上げましたが、17番議員でございますので、ご訂正いたします。どうも失礼しました。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 5番として、国、県の被災者に対する助成のほか、本村独自の支援策について伺います。お示してください。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 村独自のというお話でございます。

先ほど17番議員にもお話し申し上げましたが、独自の、全く独自のものは商工業の貸付金、あるいは農業のこれも貸付金ですね、そのほか固定資産税の減免、あるいは国保税の減免いろいろありますが、先ほど申し上げたのは、今回の震災で特別、今までの基準になかったものが一步踏み込めというお話でございました。その部分につきましては、議員も前からこれ言われておりますが、まだ実は、私どもは要望しております。今回は設計基準を超えたマグニチュード9ということなので、このものについては、やっぱり従来のもので縛ることはできんだろうと。したがって、一番は、やっぱり単体のことと、それから複数の影響です。一個人ということと集団という、いろいろ差もありまして、複数に及ぶとか、あるいは影響範囲のことを考えたりして、それが補助対象にしてもらおうように、それができなければ単独というふうになります。この境目について今、国に補助にしてもらおうようお願いしているといえますか、強く頼んでいるところでございます。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、原発に関連して、6月10日付福島民報によると、伊達市

は子ども8,000人、また福島市も積算線量計バッジ型を全小中学生と園児対象に配布し保護者の不安解消につなげると出ていましたが、当村は、その考えがあるのかどうか、このように新聞に出ていました。このとき、西郷村も教育長がいったエアコン、放射線の表土除去ですか、貸し出しというようなことも出ております。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

積算線量計のことでございます。先ほどもご質問をいただきました。その際にも申し上げましたが、不安を持っておられる方がたくさんおられる、それもすごく認識しています。様々な方策を取って、なんとか西郷村でも1マイクロシーベルト程度を目標に1年間努力をしていく。そのために、いろいろなことを考えています。その中で、積算線量計については、先ほど村長からも答弁していただきましたが、慎重に対応してまいりたいというふうに答えていただきました。そういうことでございます。積算線量計は先ほどの答弁にもありましたように、個人個人の積算量を測るものでございます。今現在、村で、学校で測っているものは、学校の積算量でございます。併せて、環境放射線の測定をしているところです。この個人のことをすると、個人のこととはよく分かります。ただ、そこを分析などをしないと効果なども、よく、まだ出ないということでございますので、よくその辺は検討をして、研究もしてみたいというふうに思っています。正しく理解して、正しく対応を打っていくためには、その必要性、それから、測った後、それをどういうふうに個人個人のことについて対応していくのかなど、いろいろ検討したうえでないと、その有効性も確かめられないので、よくその辺を勉強させていただきたいと思っております。よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 質問の第1は、理解いたします。

次に、質問の第2、産業経済振興行政について。質問の趣旨、新産業経済振興ふれあい研究支援等の建設について提言。現在、リーマンショック以後、未曾有の不景気、雇用不安の時代で明るいニュースがありませんが、この度、白河市工業の森に三菱ガス化学白河進出、最大1,000人雇用検討というニュースを民報紙上、テレビで知り、隣の自治体ですが、私の心は人ごとではないように喜び、躍動し、勇気と希望が湧いてきました。このことは、私一人ではなく、村民一同の喜びだと思っております。また、昨年には、インターネットサービス国内大手のヤフーがデータセンターを建設することが決まっております。2月11日の民報紙上には、医療機器メーカー富士システムズが工業の森新白河に進出、15日、市と協定、200人雇用を予定しているとして出ておりましたが、富士システムズは西郷村に工場を置き、医療用カテーテルなどを生産している会社で、白河に第二工場ということですが、どうして西郷村に誘致できなかったのか、まず1点としてお尋ねいたします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の第2の第1点目、富士システムズ株式会社の第二工場の誘

致についてお質しでございます。

富士システムズ株式会社白河工場は、医療器の需要が急激に高まり、生産量が増加したために、内部改修しておりました。倉庫も造っていたところでございます。それをやっておりましたが、足らなくなりまして新たな土地といえますか、適地を探していたところでございます。いろいろお話ありましたが、工場用地としてインフラ整備が整っている工場団地用地で、かつ5,000坪から6,000坪ぐらいということを探していました。私も知っておりました。銀行等も通じてやっていたところでございます。西郷村には、ちょうど、すぐにやりたいということが、確保することができずでしたが、お質しのとおり、県の工業団地、県の企業局が持っております。この中に実は建物が、使われない建物が実はあったわけでございます。ちょうどこの建物と要望のほうがぴったりあってということがあって、直ちに、建物はありましたので、機械を設置すれば稼働できる。こういうところから、県の企業局のほうにいったという経過でございます。前後にいろいろ説明を受けまして、近くであるのでという気もいたしましたが、結果として県の企業局で持っているところに行ったということでございます。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、白河と西郷村は江戸時代いにしえより産業経済、文化において共存共栄体であります。そこで、白河市を支援するわけではありませんが、本題の質問に入ります。第2点として、新産業経済振興ふれあい緊急支援道路の件について、この件に関連して、4年前の平成19年9月、村議会一般質問において、厚生病院が薄葉に移転ということで、緊急支援道路について質問をした経緯があります。白河市の答弁として、白河厚生病院を核とした周辺環境整備とまちづくり計画については白紙状態であるとのことでありました。あれから4年経過して、状況が一変しております。産業道路を生かし、長坂を通り、白河の大谷地、国道924号線に通じる構想であります。隣接の白河市であります。昨年より立て続けに優良企業の誘致、うらやましい限りではありますが、村民の一人としてうれしいことでもあります。村長も、そう思いませんか。同慶の至りだと思えます。新高山の踏切も改良され、大変白河市との交流交通もよくなりました。白河の工業森に優良企業3社が誘致されれば、白河市、西郷共々雇用が拡大されるでしょう。この件について、村執行部、村長も反対ではないと思えます。比較検討していることと思えますが、私の構想を提言してみたいと思えます。村道23号通称産業道路、新白河駅から県道白河羽鳥線に交差しております。水田、田んぼの中の103号を通り、104号に接続、それを生かし、長坂部落の北部山岸を通り1038号線、普通車が通れるほどの林道、昔の馬車道であります。それを生かして、国道294号、東山道、白河市大谷地に接続させる。新産業経済振興ふれあい緊急支援1級村道の建設であります。白河市の花沢洋一産業部長は、首都ゾーンからのアクセスの良さ、地盤の安定性などが評価されたとする三菱化学が1,000人規模の地元雇用を検討しており、通勤ルートの確保や生活環境の整備を進めたいとコメントしております。厚生病院もあり、白河市とタイアップして、早期

に建設がまい進することを強く望むものであります。この件について、村長の前向き  
の確心の答弁を求めるものであります。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご質問の第2点目、村道23号線、通称産業道路の農協スタンド  
から村道1036号線を経て阿武隈川を渡り、長坂集落に入る道路の計画ということ  
でご提言がございました。当時をふり返ってみますと、昭和60年から63年まで、  
県営柏野ほ場整備事業柏野地区が実施中でございました。まず、それに併せまして県  
道白河羽鳥線から阿武隈川までの道路敷きを創設換地として確保したところござい  
ます。当時、長坂橋は幅員が現在よりも狭く、老朽化も進行していた橋梁でございま  
した。長坂集落の裏山一帯を所有しておりました民間会社の開発に伴う土地利用計画  
等、この進入路も考慮したうえでの計画路線でございました。その後、開発も下火に  
なりまして、災害復旧により長坂橋が予定計画より下流の現在の橋に整備をいたしま  
したので、県道からの進入路の計画は実現されずに現在に至っているところござい  
ます。お質しの点は、この最初の計画ですね、橋の手前で切れておりますが、1036  
号線を延長して新たな橋を架け、そして村道1042号線を使って、そして長坂集落  
の中身を通して、そして村道1038号線を経て大谷地に至るといふ部分でございま  
して、この先はお話のとおり厚生病院とか、大谷地294号に至るわけでございます。  
ということで、今般、この工業の森の三菱ガス化学の点もお話ございました。そうい  
ったことで、少し状況変わったのではないかというお話でございましたが、1つは、  
阿武隈の橋、近接橋、500メートル以内に2本架けるのは大丈夫かどうかという話  
もございしますので、なかなか難しいという点もございします。では、その趣旨は、しか  
し生かしてはどうかということになりますと、現在の長坂橋を使って、そして地域内  
の、長坂のアクセス道路狭いわけでございますので、これを広げるということについ  
ては、地元の区長さんからも要望が出ておりますので、これは大丈夫と思います。そ  
の先に、では集落内を通して、そして294号に至る道路でございしますが、このルー  
トにつきましては、今度、県の企業局のほうで三菱ガス化学の誘致に伴う新たな道路  
体系が決定される予定でございします。それとの関係もございしますので、この先につ  
きましては、ご提言の趣旨を踏まえましていろいろ、病院のアクセスとかいろいろ申さ  
れましたので、そういった観点からもいろいろ協議をしていきたいというふうにお思  
っておりますが、まずは、しかし、地元のもちろん前になかなか、前に進まない時期も  
ございましたので、その辺も地元と協議をして、ご提言の趣旨に沿ってといひますか、  
体していろいろ地元と協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 今の件であります。私も3・11大震災で心配しておりました  
が、いつの新聞だったか、三菱化学は前向きに行程予定どおり執行するという、そう  
いうすばらしい新聞が載っておりました。村長、だから前向きに、こうだから、ああ  
だからでなくて、前向きに良い方法で、やっぱりやるべきだと思うんですよ。本当に、  
これは白河と西郷は同じなんですからね、すばらしいことでありますよ。



次に、第3点として、1036号線は道路幅員だけで、1036号って田んぼの中ですね、あれね。現在遊んでおります。聞くところによりますと、鈴木平作村長時代、長坂までの1級村道の計画があったとのこと。ゴルフ場の計画もありましたが、村長選において村長という格付けが得られなかったため中止と、近く昨年にはJRAの競馬養成所の話もあったようですが、林道事業予定地が遊んでいるということはもったいないことでもあります。この機会に生かされるよう、新産業経済振興ふれあい緊急道の建設を強く訴える小林重夫であります。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） よく分かりましたので、先ほど申し上げたとおり、やっぱりいろいろ地元の関係とか、そういったことを協議させていただきますので、よろしく願いします。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 前向きに村長、答弁してください。

次にいきます。質問の第3、防災行政について。第1点として、村道新田大平線の交差する高速縦貫道岩下地区のカルバートのわきに、歩行者、自転車専用の通行路の建設をということであります。ここを利用する岩下地区の年配の高齢者から、いつもトラック、自動車の往来が激しく、人身事故が危険ですとの通告、訴えがありました。この件について、村執行部、村長に解決策としてお尋ねいたします。2月の半ばには、カルバートを出たオリンパス側において、軽乗用車が大破するというトラックとの物損事故も起きております。

○議長（高木信嘉君） 16番室井清男君が着席いたしました。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 村道上新田大平線につきましては、国道4号と県道白坂停車場線を結ぶ道路であり、また各企業の従業員の通勤道路、物資の輸送、交通量がお話のとおり増えていることを認識しておりまして、お話のとおり、岩下地区のボックスカルバートを含め、片側1車線の車道のみ幅員でございますので、今言われた状況についてはよく知っております。したがって、今後社会資本整備創造交付金が事業名として括られましたので、こういったものを活用しながら整備を進めていきたいという気持ちでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 最後の再質問をいたします。

この地点、今のカルバートの地点より150メートル大平方面、オリンパス正面において、15年前頃、死亡事故も起きております。4号線の交差点においても、この2～3年において大きな人身事故も起きております。また、前原方面から西二中への通学路ともなっており、早急に専用の自転車、歩行者の安全安心の対策が必要であります。この件について再度伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 危険性等もおっしゃられまして、なお、この道路の重要性、お質

しのおりでございます。やっぱりなるべく早く着手をしたいという気持ちでありますので、それらを念頭に置いて財源との調整に入っていきたいと思っております。

○ 9 番（小林重夫君） 了解しました。

○ 議長（高木信嘉君） 9 番小林重夫君の一般質問は終わりました。

◇

◇

◇

◎休議の宣告

○ 議長（高木信嘉君） これより午後 2 時 2 0 分まで休憩いたします。

（午後 2 時 0 0 分）

◎再開の宣告

○ 議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午後 2 時 2 0 分）

○ 議長（高木信嘉君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

1 2 番上田秀人君の一般質問を許します。1 2 番上田秀人君。

◇ 1 2 番 上田秀人君

1. 東日本大震災、東京電力福島原発事故関連について

○ 1 2 番（上田秀人君） 1 2 番、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問事項の 1 点目としまして、東日本大震災、東京電力福島原発事故関連について伺いたいと思います。

まず、1 点目といたしまして、東日本大震災についてということでありますけれども、この震災に伴う復旧支援制度、助成、あとは補助金などを含めて、現在、村が実施しているものについて、お示しをしていただきたいと思います。

○ 議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 1 2 番上田議員の一般質問にお答えいたします。

質問の第 1、村が実施している復興支援制度等についてお示しいただきたいということでございます。村においては、村民が火災、地震、洪水等の災害が発生した場合に、罹災見舞金の支給と災害弔慰金の支給、そして負傷、疾病のときの災害傷害見舞金の支給制度がございます。また、国の被災者生活再建支援制度がありまして、災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支援金が支給されております。住宅の大規模半壊以上が対象となりますが、この申請窓口は市町村となっており、罹災証明書発行のための調査、申請、支援金の支給事務等を実施しております。なお、村や日本赤十字社などに寄せられました義援金の支給なども、調査した判定基準に基づいて実施しているところでございます。村独自の支援制度といたしましては、水道料金、国民健康保険税、固定資産税等の一般村民に対する減免措置に加え、保育料の減免や酪農家への原乳等廃棄補償金の貸付金などの特定受益者への支援も行っております。また、中小企業に対する支援といたしまして、西郷村中小企業経営合理化資金融資制度の枠の拡大と利子補給を実施し、融資限度額及び利子補給金の特例を定めた支援をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○ 議長（高木信嘉君） 1 2 番上田秀人君の再質問を許します。

○ 1 2 番（上田秀人君） 次、聞こうかなと思ったんですけど、村独自のということで聞こうと思ったのも答弁をいただいたので、質問はちょっと省きました。

まず、先程来、同僚議員からの質問等々でもございました。この災害に関する大きな支援事業、災害見舞金等々ありますよね。これに関しては、古くは阪神淡路大震災、そして、その後の中越沖大地震、これらを基にして、復興支援のためにいろんな運動がございまして、国がその制度を作り上げてきたというふうに私は理解をしております。今回、この地震におきまして、村独自ということで答弁をいただいたんですけども、国保税、水道料その他もろもろいろいろございました。農政課関連では、4月の専決、あと5月の補正でですか、原乳等廃棄補償金貸付制度、あとは中小企業経営合理化資金融資原資貸付金と、これは4月の専決でやったのかな、このようなことを今、村で実施しているというふうに理解をするところでございます。その中で、こういうことが起きるといろいろと比較したくなるのが人情なのかなということで、私もいろいろと調べてみました。お隣の白河市が今まではこういうことに関して非常に厳

しい行政をしてきたんですけれども、市長さん替わられてからなのか、非常に今回、大きな様々な支援活動を行うということを私は理解しております。白河市独自としましては様々なことをやっている。貸付金の利息の補てんなども含めて5件ほどかな、白河市の方で独自の取り組みをされているというふうに理解をしているところです。それに関して、白河市のほうから書類のほうをいただきました。このA3判の両面刷りの非常に分かりやすい資料をいただいてきたわけですけれども、こういうものを白河市民の皆さんに配布をして対応をされたというふうに私聞いております。この震災を受けて、私ども日本共産党村議団としましてでも、同僚の藤田議員と共に分かりやすい手引き書を作って村民の方に配布をさせてもらいました。こういうものですがけれども、村長のお目にもとまっているかなというふうには思います。これは、だれも褒めてくれませんので自分で褒めますけれども、非常によくまとまっている、理解しやすいと、村民の方からもお言葉をいただきました。自分でも褒めたいなというふうに思っております。そういった中で、西郷村としては、こういうものを配布をしたのか。いろいろなこういう制度が活用できますよと、こういう制度がありますよとかというものを配布したのかどうなのか、そこをまず伺いたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 全戸配布は、広報紙に1回載ったと思いますが、まず1つは、地域座談会を開きまして質問を受けるチャンスを作るということで、下羽太、上羽太、虫笠ということで、そのときに配りまして説明をして、そしてご意見等をいただいたと、こういう経過がございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 12番、今、羽太地区のほうで座談会を開いて資料等を配布したというご説明で理解をしていいのかなと思うんですけれども、私は3月11日の日、地震が発生後、直後、白河から西郷に戻りながら、グルッと回りながら、その中で一人暮らしのお年寄りの世帯をグルッと回って家まで戻りました。安否を確認しながら家に戻ったのが、約7時半ごろですね。その後、忘れたところもあるということで、食事もせずに、また家を飛び出して、その家の安否を確認をして、その後対策本部のほうに顔を出しました。その対策本部の中でいろいろ話を聞いていますと、この地震による被害の大きさは羽太地区と大平地区が大きく被害を受けていると、そのほかにも住宅の被害を受けている方がかなりいらっしゃるという話でしたけれども、なぜ、その羽太地区のほうだけ座談会が行われて大平地区では実施していない、座談会実施していないわけですね。そうすると、実施していないということは、こういった制度を活用するための資料が配付されないというふうに理解するんですけれども、なぜ、そういう、いわゆる差別的なことが行われたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 区長会等もございました。それから、座談会は地元の例年どおり座談会をやる中で申し出があったりということで、区長様と調整をしてということだったんですが、たまたま今回はひどい場所というんですか、大きい順からなりました

ので、それが羽太といえますか、そっちからスタートした。これからは川谷とか、また甲子も出てまいります、一応区長様と相談して、そしてやっていくということでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 答弁いただいたんですけれども、答弁になっていないような答弁かなというふうに私理解します。羽太で座談会実施されたのは、私は大いに良いことだと思えますよ。ただ、順を追って、なぜ大平でもすぐやらなかったのか。そのほかにも被災されている地区がいっぱいありました。なぜ、そこを早急にやらなかったのか、それがいわゆる村の対応としてまずかったのではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 情報とすれば、もちろん言われたとおり全地区、縦断といえますか、そういうふうにするべきではないかと、それは当然だと思えます。こちらといえますか、やるということを、いつも思っていますが、実は縦断でやらなかった。それは、やっぱりいろんな行事と重なったりということでございます。一番は、私も各集会所、避難しているとき行きましたので、区長様と相談したりしてきました。その中で日にちを特定した順からという開催になったところでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 座談会やるやらない、実際に、できるできないという問題も含んでくるのかなと思えます。そういった中で、いろいろ活用できる制度を記載したものを早急に配らなかった。広報紙1回回しましたというお話でしたけれども、これは1回では十分に目は届かなかったと私は思うんです。古い話で、私が議員になる前の話ですけれども、平成10年の水害のときに、あの時の村長は、ありとあらゆる方法を使って、こういう文書、支援制度を活用するための書類を配ったはずなんです。私ども出だしている新聞赤旗、そこにも挟んでくれという話で挟んだ記憶が私うっすら残っています。ですから、そういうふうな即応性を求められているんじゃないかなと思うんですよ。今後は、そのことに関して村長は、どのようにお考えなんですか。十分に対応されるのか、されないのか、そこを確認します。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） やっぱり白河と比較されましたので、それと手薄だったところについては、やっぱり直していきたい。やっぱり、広報、広聴というのは情報をやって、そして意見をいただくということがうまくいかなければやっぱりだめというふうになりますので、できる限りやっていきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） あの懇談の中でマスメディア関係もほとんどNHKくらいですかね、ラジオなんか生きていたのは。あとは、もうほとんど放送されていないような状況で。周りの状況が十分に把握されない。ましてや同僚議員の質問にもありましたように、途中でガソリンがなくなってしまって、全村的にどういう被害が起きている

のか分からない。そういった中で、ものすごい不安が募ったと思うんです。そういったときに、やはり頼りになるのは行政からの、そういう広報だと思います。今、気をつけるということなので、そのことを理解をして次の質問に入っていきたいと思いません。

次が、社会資本整備総合交付金事業の取り組みについてということで伺いたいと思いますけれども、あまり聞き慣れない事業名ですけれども、この社会資本整備総合交付金について村長のほうで何か情報はありますか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 社会資本整備総合交付金事業でございます、これは新たに交付金事業と申しますか、今の文献とか、あるいは地方への補助金制度の整備、こういった中で出てきまして、従来の補助事業の名前が一本化されたり、あるいは、幅が広がったりという事業でございます。新しい情報があるかどうかでございます。今回この事業を使って、全壊、大規模半壊及び半壊の住宅については、被災者生活再建支援法や災害救助法により、住宅の再建や補修にかかる費用を助成する制度の活用ができますが、一部損壊の住宅については国による助成制度がありません。所有者の自己負担となっております、しかし5月24日から、県から、一部損壊の住宅について補修の補助が社会資本整備総合交付金事業の効果促進事業で実施可能であるので、要望を取りまとめているという紹介がございました。私どもも要望しているところであります。ただ、現在のところ、この要望が多いということと、国の方がそれに対して取りまとめた結果については、まだ返事がございません。もう少し模様を見ていかなければならないというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 12番、県の方から、5月24日の日に連絡が来たということによろしいですか。

県の方から連絡が来て要望をまとめていると、これ補助率なんかも示されていますよね。

○議長（高木信嘉君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） 上田議員の質問にお答えします。

補助率は2分の1であります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 2分の1の補助率ということで、私がつかんでいる情報と同じかなと思います。

ただ、要望をとりまとめてというお話でしたけれども、自治体が、これは住宅補修助成制度とか、そういう制度を作らなければ該当にならないと私は理解しています。白河は、おそらく5月24日以前に、このことに関しても住宅補修助成制度を作られたと思うんですよ。こういう情報が多分白河には早く入っていたのかなと思うんですよね。これは正直にいいますと、今国会の参議院の財政金融委員会の中で、私ども日本共産党の大門実紀史議員が質問をして、国交省の官僚の方が答弁をされている。住

宅補修助成制度を設けた場合に、この社会資本整備総合交付金を活用することができるというふうに答弁された。その時点で、各自治体に連絡をしますということで連絡が早く入っていたはずだと思うんですけども、実際には村には県から5月24日付できたということで情報が少し送れたのかなと。ただ、今申しあげましたように、この助成制度を設けない限り活用できないと私は理解しているんですけども、その辺はどうですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 助成制度ということで、国の2分の1の補助金をもってどういう事業、上限とか内容を決めるということですね。それについては、当然だと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 答弁聞いていて、ちょっと今、理解できない。当然だということとは、つくられるということですか。それで理解してよろしいですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 要望した段階で、それに沿って事業をやりたいという要望をしておりますので、これが実現できるようにお願いして制度を作りたいと、このように思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） これは昨日の夜、漏れ聞こえてきた話です。これは東白川の浅川町ですよ。これは実施のほうに向けて今調整中だと。来年度に向けても道路整備も計画に上げているという話が聞こえています。ですから、やはりもう少し耳を大きくして、こういう話を早急に察知をして対応すべきかなというふうに思います。それに沿って進めていくということなので、ここで次の質問に入りたいと思います。

続きまして、東京電力の福島原発事故関連について伺いたいと思いますけれども、私も全村的にメッシュ的に放射線量の測定を行うことということで書いてあります。その部分から、まず先ほど5番議員が質問をされて、その答弁がありました。正直言いまして、聞いていて、村長のと答弁と担当課長の答弁がずれがあります。というのは、金田議員が言われているのは、私と同じです。私も同じ気持ちです。500メートル、300メートルの細かいメッシュで測定するべきだというお話されました。そのときの村長の答弁は、おっしゃるとおり、なるべく細かく測ってということをお答弁された。ところが、担当課長の答弁を聞いてみると、2キロメッシュで測るとしか答えてないんですよ。ということは、金田議員が500から300ということは、私もそう思っている。おそらく、ほかの方も、もっと細かいメッシュと思っている方もいらっしゃると思うけど、そういう質問をされている。しかしながら、村長は、おっしゃるとおりと言われているんですよ、さっきね。担当課長は2キロメッシュでと答えた。これ、どっちを取ればいいんですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 私が申しあげたのは、なるべく細かい範囲までに入り込みたいという趣旨で申しあげました。これから、県知事からも出ているように、土壌とか、あ

るいは空間線量とかいろいろありますね。これを統一して、なるべく多くのデータをもって、やっぱりより身近なといいますか、分かりやすい、あそこはどうなっているんだということをやっぱり図面に入れていかなければならないと思います。それが各県とか国とか町村とかいうことが合わせて、融合して一つの図面を作っていくという、集約をするといった意味で申し上げましたので、国も県もやっていたものはもらって、そして村で入れ込んでいくという意味で、より細かくやっていきたいと、そういう趣旨で申し上げましたので、よろしくをお願いします。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 答弁聞いていると、また話が戻ってしまっているのかなと思いますよね。2キロメッシュで、ピンポイント式で測るとというのが最初に答弁されていますよね。その答えのほうに戻っていったのかなと思うんですよ。それに併せて、国、県からのやつを情報ももらって、図面に、マップに落としていくというお話ですけども、私も金田議員も恐らく同じ気持ちだと思うんですけども、500、300の細かいメッシュで測るべきだと。それが、いわゆる村民の方の健康を守るために必要ではないかと思うんです。今、測定をされるというお話だったんですけども、その2キロになるのか、500になるのか、300メートルになるのか、ちょっと分からないですけども、それはピンポイント方式で測定をして地図に落とされるおつもりですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 細かくといった場合は、例えば国が測るとか、県が測るとか、あるいは、さっきの2キロメッシュの1点から9点、申し上げましたですね。それも定点とか、あるいは測り方の統一、あるいはもちろん機械の整合性もありますね。それから、それ以外にも今度貸し出しをしている人もいます。そういったデータというのでも使えないかと。要するに、より詳しくするのであれば、やっぱり貸し出しする、そのときにも調査をお願いしたデータももらったり、そういったことが使えないかとも思っているところであります。なるべく数が多くて、そして測り方を統一するとか、そういったことが組み合わさってくればより正確といいますか、細かいデータが取れるのではないかと、そのように思っているところであります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 村長は、どのようなマップをお作りになりたいのかというのを、まず聞いたほうが早いのかなと思います。地図があります。例えば、これが地図だとします。そうすると、役場のところが何ミリシーベルト、ここが何ミリシーベルト、そういうふうを書くつもりですか。それとも、いわゆる新聞なんかの、これはいつの新聞か、6月17日の新聞で、これはちょっと違いますけれども、こういう形で染められた地図出ましたよね。こういう形で染め抜いていくのか、それとも、ただピンポイントで置いていくのか、どういう地図を作られるのか、そこをまず伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、示された色分けですね。そこまで出すには、相当細かいデ



ータが多分必要だろうと思います。画像処理と同じですね。ピンポイントでいく場合は、何キロメッシュでやるか、何百メートルメッシュでやるかということと連動します。これはやっぱり測り方と機材と、それから定点で1日1回とか何回とかと、そういうやつをちょっと決めないとできないと思います。最初はやっぱり今測っているものを集約してピンポイントの数字を出していく、そこからやっぱりスタートしていきます。だんだんそのデータが集まってくれば、より精密なデータができるだろうというイメージでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 先ほど、どなたの質問でしたかね、山に入って山菜採りを自由にしたいとか、被曝を気にしないでそういうことをやりたいという話もございました。そのためにも私は、やっぱり示した、こういう塗りつぶし型の地図がいいのかなと思うんですよ。この地図いろいろ話を聞いてみますと、グルッとこの線上を測ってきたわけじゃないんです。ポイント、ポイントを抑えて行って、それを線で結んでいる。そして、その中の色分けをしていると、それがやられているわけですよ。こういう地図図をお作りになるつもりはないですか、再度確認します。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） できれば、そういうものに近づけたものが分かりやすい。もう少し、先ほど村長の自宅は測りましたかという質問ありましたですね。やっぱり、そのぐらいのところを今、村民の方々は欲していただけるんだろうという気もします。ただ、それが定点で1年中365日できるのかということもありますので、それはいわれたメッシュの中で、ある程度類推する部分といったものも出てくるのかなと。それが、隣のメッシュと同じ色に塗れるかどうかの精度といたしますか、同意性ですね、それが分かれば今、色が塗れて地図になります。多分そっちに近づけるような努力も、できればやってみたいという気があります。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 結局、村民の方は不安だらけですよ。自分が生活する場全部をやっぱり調べたいんですよ。一番生活の糧である、中心になる住宅の周りを調べたいというのは、十分にわかります。では、その次に何か。例えば仕事に行かれるんだったら、そのところでしょう、大丈夫なのか。子どもが学校に通う、その通学路上は大丈夫なのかと思うのが当たり前の話だと思うんです。それを3か月も過ぎて村は何もやってないというのが問題なんです。これから測りますよ、機械使ってもらっていいですよと、なぜ村で先にやらなかったんですか。そこなんです。それがやられてないがゆえに、こうやって不安がつきまとう。そして、みんな大きな心配をしながら今、生活をされている。ちなみに、ちょっと横にずれますけれども、今回のこの福島原発で水素爆発が起きましたよね。これで上空に放出された放射性塵というのは、どのぐらいの数で出たかというのはベクレル数で、どのぐらい出たかというのは村長分かりますか。これは70京と言われてるんです。1京というのは、1兆の1万倍ですね。とんでもない数が飛び出しているんですよ。それが、どこに行ったかという

と、よくSPEEDYとかとありますよね、あれで示されていますけれども、なぜか知らないけれども西郷は切れているんですね、あの地図を見ていると。唯一この福島民報さんの地図かな、これでようやく色分けされたのが出てきた。よく見たら、色がすごく濃い。こういう心配があるから、みんな心配されているんです。きちっと測るべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 言われたとおり、あそこの図面に色が入っていなければ安心しますね。ただ、安心していいのかどうかという疑問も実はあるわけです。やっぱり、SPEEDYの図面見ますと、どうやら最初の風向きは、今あるように浪江から飯舘、川俣、福島、二本松、郡山、須賀川、天栄、西郷、那須で、その次は群馬に抜けたというふうに書いてありました。あれも、やっぱり、どこかの定点でメッシュで切って色を付けたんですね。そのときに、西郷が入っていない。那須のほうに、ちょっとポチポチありましたが。あれが、どの程度のメッシュでやって、どこで調べたかについては、やっぱり相当荒っぽい類推をしているのではないかという疑問があります。そこがご心配だと思いますので、それを、もっと進めた定点といいますか。実は、この前も全協で申し上げましたが、職員といいますか、臨時職員で緊急雇用でも観測しますので、それをなるべくデータをしてお知らせしたいと、そういうことでやっていますが、だんだんそれも国、県等も交ぜて、あるいは貸し出しする数字についても同じことになれば使えるということもあって、より精密になるというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 行ったり来たりの話になってしまうんですけども、測定を行うということは十分理解しました。もっともっと小刻みにやるべきだと私は更に申し上げておきます。

次の項目に入っていきたいと思うんですけども、このマップに落とすにあたって、いわゆる排水路、集水路、これらもきちんと測るべきだと思います。これも、きちんと、やっぱり地図に落とすべきだと。子どもたちが学校に通う通学路に関しても、きちんとやっぱり測るべきだと思います。これは緊急雇用なり、いろんな人をお願いするなりして測るべきだと思うんです。一定の方が一定の測り方をしないと、数値はばらばらになってしまう。そうすると今、国が発表するような形で乱れた数字が飛び出してくれば、やはりそれに乗って不安が伴ってくる。きちんと整理をしながら進めるべきだと考えますけれども、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） そのとおりだと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） そのとおりだということで、じゃあ私が言うとおりにしていただけないというふうに理解をして、次の質問に入りたいと思います。

続いて、村民の方の内部被曝の話に移りたいと思います。この内部被曝の話も、先

ほど同僚議員の方から話がありました。先に申し上げましたように、今回の福島原発の水素爆発に伴って放出された放射能塵というのは70京ベクレルといわれています。また余談になりますけれども、広島型原発で死の灰が降ったのは3キロだと言われているんです。それから考えれば、ものすごい量がバーッと広がったというふうに私、理解しています。その中で、前も全員協議会、その後の臨時会かな、申し上げたのは、この日本において普通に生活していても1年間で1.4ミリシーベルト、放射線を浴びているというふうなお話をしました。この1.4ミリシーベルトの3分の2は、内部被曝だといわれています。3分の1が外部被曝の放射線というふうなことがいわれている話があります。これを単純に計算していくと、1時間当たり0.05マイクロシーベルトになります。先程来質問の中で出てきているように、1ミリシーベルトを年間で目標にしているというお話でしたけれども、こういった自然界からのとかいろいろ考えて計算をしていきますと、非常に危険な数値になるのかなと思います。先ほどお見せしました6月17日付の福島民報新聞に記載された、この地図からすると、西郷村での空間線量、1メートルの高さで高いところでは時間当たり0.5から1マイクロシーベルト、中間で0.2から0.5マイクロシーベルト、低いところでも0.1から0.2、一番低いところ0.1以下というところもございました。これは図面上で見ている話ですけれども、この一番低いところに関しては、甲子から赤面山あたりなのかなと推測をして、残念ながら人が住んでいないところかなというふうに思います。これらの数字を基に、自然界の放射線、そして今回の原発による放射線の積算をしていくと、年間で5.2ミリシーベルト以上というふうな計算になってくるんですよ。この数字というのは、正に放射線の管理区域で生活を続けている。極端な話なのかもしれませんが、実際には、それに近い数字で放射線が高い、レベルが高いところは、そういうところで今、村の方は生活をしているというふうに考えるわけですけれども、そこで重ねて伺いますけれども、現時点での正確な内部被曝、あとは外部から受けた被曝、この被曝線量をきちんと村は把握する必要があるというふうに考えますけれども、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 前段の20ミリから1ミリへの移行、本当に注意深く見ているところであります。それから、それが本当に引き位置といいますか、線引きになるのだとすれば、それに対応するやっぱり線量というのは非常にちゃんと測らなければならないということになりますので、今回、県でも30年測るということが出たり、あるいは、いろんな規格どおりにするということが出てきましたので、やっぱり私どもも1回ちゃんと測って、そして知っておきたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） きちんと把握をしておきたいということなので、きちんと測られるんですか、もう一度確認します。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） きちんと測りたいと思いますが、測る、今手段ですね。やっぱり

人間は外部被曝と内部被曝がある、更には自然被曝がある、この3つの要素から成り立つ。そして、外部については、今の外部線量計で分かる。が、これは1時間当たりとかありますので、1日当たりがあつて、その365倍になっていきますので、この3つのアプローチをする場合は、最終的にはホールボディカウンターだというふうにいわれております。昨日私も、あちこちで聞きましたが、ホールボディカウンターは一昨日のテレビでは100台、全国にあるというふうになりましたが、実は固定式なのでバスはあんまりない。鳥取県のやつを1台放送されていまして、ああいうのを借りられないのいかといたら、なかなかああいうのは少ないらしい。しかし、県でも、それを導入するといいますか、準備はするみたいであります。そういうところにかからないと、今のところは線量の数字、はっきりしたものが分からないのかなということもありますので、いろいろ測る手段というのは今後とも研究していく必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 測るための1つの方法として、ホールボディカウンターというお話がございました。全国的に100台ぐらいしかない。車に登載されているのが鳥取県のほうで1台というお話でしたよね。買ったらいいんじゃないですか。そう思いませんか。今、盛んに言われているのは、ヨウ素とセシウムというお話がありましたよね。ヨウ素は、半減期が8日間、セシウムは28.8年、ということは約30年ですよね。30年間使い続けなきゃならないんじゃないですか。若しくは今の子どもたちを、ずうっと継続しながら測っていかなきゃならない。それなりに恐ろしいものが、この周りにあるということなんです。ですから、それを考えれば、ホールボディカウンター1台買っても私はいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 事の正否はともかく、買えるものなら買いたいという気持ちはあります。ただ、世界にはそれしかない、融通が利かない。じゃあ、どこかで新たに、その機械を造りだしているか。そっちは動いているようなことは聞きますが、本当に、そういう気持ちはいっぱいでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 気持ちは買いたいと、だったら買うべきだと思いますよ、私は。人の命、健康を考えたときに、金額なんていうのは問題じゃないと思いますよ。この放射線における障害というのは、ものすごいものがありますよね。当初、放射線が発見された頃、ベクレルさんが発見をして、その後キュリー夫人が発見し、研究を進めましたよね。キュリー夫人というのは晩年は、もう放射線障害でかなり苦しまれたそうですよ。彼女は白内障でかなり苦しまれたというふうに記録が残っています。そのほかにも、例えば広島、長崎、原爆被爆二世、三世の女の子たちがどういう思いをしたのか。そして、1960年代で第5福竜丸、これがビキニ環礁沖で被曝しましたよね。甲板長の方が死の灰を浴びて亡くなられましたよね。そのほかにも、放射線障害を受けました。この方たちが、じゃあ、どうだったのか。当時きちんとした技術があ

れば、被曝量を測定し、きちんとした措置ができたとは私は理解します。今、同じ状況に陥っているんじゃないですか。先ほど申し上げましたように、この西郷村においては、いわゆる放射線管理区域と同じようなレベルで今、子どもたちは生活している。私らもそうですけれども、ですから、きちんと今、その被曝量を測るべき。それによって、今後の健康管理を20年、30年、40年、長いスパンで私はやるべきだと思います。それが村が与えられた今の仕事だと思いますけれども、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 放射線量を測って人体への影響を分からなければ、やっぱり対応できないと思いますので、本当に同じ気持ちでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 同じ気持ちだということなんですけれども、もし、じゃあ測定を、きちんと今の段階でしないというのであれば、いわゆるこの放射線管理区域で活動される方というのは、いろいろな制限が付けられます。例えば、健康状態に注意をする、バランスのよい食事を摂る、体調を整える、最低限この3つは守られるそうです。ということは今のこの村民、被曝されている村民を村は、じゃあ、この3つをきちんと管理されますか。いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおり、20ミリシーベルトから1ミリシーベルトになった。この部分で、どれだけの人体のものがということを理解して、かつ1日の線量×365が、その値を超えそうになるという懸念が出た場合は、今の3つは非常に重要なことです。それを足して行って、やっぱり今度は、その放射線が人体に対する影響、ATGCのつながりを切るといった場合の、今度は今、具体的にある甲状腺がんとその他のがんに移行する度合い、いろんなことを考えていった場合は、やはり今の数字は知っておきたいし、どういった意味を持つのかについてもやっぱり研究する必要があります。それは一般化するというふうになると、それは望みたいことではありませんが、おっしゃるとおり長く続くとするならば、そういうことも必要になってきます。そのように思っております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 村長、その20ミリとか1ミリとかっていう数字をつかまえて言われていますよね。これは実際に、じゃあ、どういう数字なのかということを考えたことありますか。例えば、人間は100ミリシーベルト浴びると即、放射線障害が出るそうですよ。これは医学的に統計もとられているから分かるそうです。それ以下となると分からないそうなんです。医学的には統計取られていない。さっきに申し上げました、広島、長崎、原爆落とされました。ビキニ環礁沖で、環太平洋と言ったほうがいいのか、環太平洋で1960年代、水爆、原爆かなり実験されました。そのときにものすごい放射線が世界中に舞い上がったそうです。そのときにもデータが取られている。その後のチェルノブイリ、スリーマイル島、これに関しても十分な調査がされていない。だから、福島というのは今、全世界から注目の的だそうです。今後、

福島県人はどういうふうな歩みをしていくのか、どういう病気を発症していくのか、そのことは全くもって分からない。私は前にここで申し上げましたように、村民の命、健康がMAXで十分にもう考えていくべきだと。最大限でもう考えていかなきゃならない。それが実際の仕事だと私申し上げました。それで、その1ミリシーベルト、これはIAEAですか、国際原子力機関、これが示した数字ですよ。この1ミリシーベルトというのは1億人で5,000人が放射線障害を受ける、発がん、発症する、がんを発症する確率だそうです。1億人に5,000人です。そのときに付け加えられた言葉は何だったか分かりますか、村長。交通事故に遭う確率よりも低いからいいでしょう、こういうことで1ミリというのは決められてきたそうです。これは国際的に基準を決めないと、例えば日本は、じゃ0.5ですよ、アメリカは2ですよ、そういうばらつきが出ると困るから、じゃあ1で統一しましょうということで、いわゆる妥協の産物的な考えもありますよ。ですから、その上積み的な数字をつかまえてやるというのは私はどうかと思います。何度も申し上げますけれども、村としては村民一人ひとりの健康と命を必ず守る、そういう強い思いで行動しなければならないと思いますけれども、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 安全側に立った行動は当然必要であります。今言われた1億人の5,000人という話も聞いております。それから、もったときつい話もあります。水の基準が国際より日本は安全側でないとか、あるいは逆に県立医大で出しているQ&Aの中には、また別の見解もあります。なかなか本当に言っていることはそのとおりですが、非常にまだ学説の幅があることもまた事実で、問題はこういった経験が実はないからだろうということになります。やっぱり言われたとおり、少なくとも第5福竜丸のビキニ環礁の問題、あるいはチェルノブイリの問題、あるいは広島、長崎の問題があります。少なくとも、そこの治験から言って、ではどうなのかということで、この前長野県の上田市長の菅谷市長は、あの人はチェルノブイリの子どもの甲状腺がん、数千体手術をされたそうでありまして、その話ですと、やっぱりヨウ素は注意した方がいい。ただ、どのぐらいのということが実はまだ、いつ出るのかとか、6か月で出るとかという話もありましたが、セシウムは実はまだ治験が20年、30年経っていないと出てこないという話もありました。結局そういうことをベースに置いた学説でありますので、どこかに、しかし何か基準がなければ本当に困るとというのが今の実態です、私の頭の中は。したがって、やっぱり国、国家の威信、あるいは国際的基準において、やっぱりどこかの線といいますか、スタンダードなものを出して、それに対する医学的な見地、あるいは今の日常の生活の仕方、そういったものを具体的に分かるというか理解をする、そういった努力が求められている、それも早くですね、そういった気持ちでございます。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 繰り返しになってきましたので、最後に1つ申し上げます。

強い口調で今申し上げましたけれども、私は決して村長を責めるつもりはない。村

を責めるつもりもない。この原因は国であるし、東京電力であると私は理解しています。ですから、健康を損なわないために必要な措置を講ずるべきだ、それに伴う費用は東京電力、国に求めるべきなんです。それをやらなければならないのは村なんです。その方向が明確に示されない。その部分に関しては村長を責める形になります。ですから、これは十分に、早急に対応すべきだというふうに考えます。

時間も大部押してきましたので、次の質問に入っていきたいと思いますが、続いて、酪農業に対する村の支援体制について伺いますということですが、先ほど5番議員のほうの質問でもございました。その前の全協とか臨時議会においても、私がここで申し上げました。それに対して、県酪農業協同組合かな、あと東北乳販とか、いろんな方たちが酪農家を守るためにということで努力されているのは分かります。しかしながら、まだ私は十分だとは思えない。今、酪農家の方たちは非常に今困惑している。一番草をどうしたらいいのか、その代替の餌はどうしたらいいのか、なんとか今は輸入物で入ってくるということで、しかしながら、東電からの補償金が入っていないということで非常に餌を買ったときの支払いが今度絡んできます。そうすると、酪連のほうではいちばん高い乾燥餌を買いなさいよということを示しているみたいですが、どうしても、やはり金額のことを考えて2つ、3つのランクを落として今牛に餌を与えている方もいらっしゃる。そもそもが自家製の飼料よりも勝る輸入物というのはいないんです。かなり、これで乳量も落ちてきます。ですから、そういった面で、かなり酪農業に関しては厳しい条件が陥ってくるかというふうに私は理解します。それに対して村長は、この場で十分に支援をしますよという考えを示されるのかどうかを伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） できる限りやっていきたい。この前の牛乳、1日23トン捨てる。あの問題も現場に行った。更には、家畜改良センターにも調査をお願いした。更には県酪連、それから県の畜産課、いろんなことを動員して3回もやりました。これはもちろん地元のやっぱり要望といいますか、困っていることが分かったからです。今般、第一の乳代は入りましたが、牧草の後がちょっと見えませんので、これも長引くとやっぱり資金のショートとかいろいろ出てきますので、これも早く解決できますように、そういった努力をしたいと思っています。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 1点確認したいんですけども、今、廃棄した乳代が入ったという答弁をされましたけれども、これは東電のほうから補償されたんですね。そこをちょっと伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 仮払いの窓口を県酪連一本化して、そして、そこから仮払いを受けて農協の口座に入るとことを確認しているところであります。

東電から幾ら入ったかについては、まだ確認しておりません。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） ちょっと分かりづらいんですけども、私が聞いている話は、県酪の農協さんが金融機関から借りて仮払いとして各畜産農家に払ったという話は聞いています。これは、全協、臨時会で申し上げましたかね。9月30日までの借入期間になっている。それ以降、そのお金が残っていれば、各個人の酪農家が金融機関に払うって私は聞いているんです。それが期日がだんだん、だんだん迫ってくるわけですね。その精神的なプレッシャーも今、酪農家の方は持っているんです。そのことは、じゃあ解決したんですか、どうなんですか。

○議長（高木信嘉君） 農政課長。

○農政課長（金田勝義君） 上田議員のご質問にお答えいたします。

ただいまのいわゆる廃棄した原乳の県酪の仮払いですね。これは福島県酪農業協同組合のほうで金融機関から借り入れをしまして、いわゆる立て替え払いという形で酪農家のほうに3月分と4月分を払っております。（不規則発言あり）これは新聞報道なんですけど、確か先週の新聞で、県酪のほうで東電のほうに13億、約、仮払いを請求したというふうに載っておりました。支払われたかどうかは確認をしております。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 実際には、まだ、じゃ入ってないということですよ。ということは、このまま時間が経過していったら9月30日を過ぎれば酪農家は自分で払わなきゃならないという状況に陥りますよ。そうすると4月の何日でしたか、村長に酪農家の方が要望書を持って訪ねてこられましたよね。その約束が今度生きてくるのかなというふうに私は理解します。

次の質問に入ります。農産物の放射線量の測定の実施についてということですけども、先ほど5番議員のほうからは、ゲルマニウム半導体検出器を購入してはどうかというお話でしたけれども、これも、やはり先のホールボディカウンターと一緒に、私は買うべきだと思う。そして、そのお金に関しては、責任者である国、東電に請求すべきだと思います。おそらく答弁は、5番議員に答弁されたと同じというふうに理解をして、次の質問にずれていきます。

続いて、体育施設、公園、保育施設の放射性物質の状況ということですけども、これは予算書のほうに上がっているということで、これも理解をしております。通学路の放射線の測定についても、先ほど汚染マップを策定する中で通学路のお話をしましたので理解をします。学校給食の食材の放射線量の測定ということですけども、これもゲルマニウム半導体検出器と絡んできますので、これはやはり先ほどから申し上げましているように、私は子どもたち、これから、この西郷村を担っていく子ども達一人ひとりが安心して笑顔で給食が食べられる、そして、その給食によって十分な、立派な身体を作って世の中に巣立って行ってほしい、その思いでやはり対応すべきだというふうに考えます。これは、教育長、いかがですか。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 上田議員のご質問にお答えいたします。

給食のことではありますが、私ども西郷村では、子どもたちのことを考え、地域食材



を導入した、米を大切にしたい給食、子どもたちに役立つ給食ということで、西郷マクロビ給食を実施してきたところでもあります。残念ながら、その食材のところでは心配をいろいろおかけしたりしています。ただ、今は食べて、摂取していい、そういう食材を心がけて、苦労の中でも給食を提供しているところでもあります。今後とも、子どもの役に立つ給食、これを目指して、安全にも配慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 十分に注意をしていくということですが、私も農家を営む一人として、農協さんに出荷する場合、栽培履歴というものをつけています。種まきから収穫まで全部履歴を書いて、どういう薬を使いました、どういう作業をしましたよということを書いて出荷するのが今、主流になってきています。トレーサビリティという話ですね。福島県産に関しては、今後は放射性何ベクレルかという表示をしなきゃならなくなると思います。そういう表示がされないまま今やっているのが、果たしてどうなのかなという部分もあります。ただ、そこまで騒いでしまう必要が、私は、やっぱり注意しなければならないと思いますよ。そういう面でも、やっぱり先ほど戻りますけれども、半導体検出器、これはやっぱり購入すべきだというふうに思います。これは強く求めます。

続いて、福島原発に関する、この被害を受け付ける総合窓口ということで取り上げたいと思うんですが、いわゆる東京電力と交渉を行うにあたっては、東電のほうでは、個人では交渉は受け付けませんよと、団体ですよということで、限られた方と交渉するというふうになっています。今回、この一般質問を通告するにあたって、非常にあちらこちらの課からお声をかけていただいてうれしい限りだったんですが、私ら議員に対しても、そうなんです。住民生活課があり、企画調整があり、農政課がありという、こういう形になっていきますね。果たして、そういう行政でいいのか、これは議員だから私らは許せる範囲ですよ。一般の村民の方が、いろんな面で相談をしたときに、はい、それは住民生活です、はい、それは農政課ですよ、そういう形でいいのかと。そういう縦割りの窓口を持っていることによって、今後東電と国と交渉するにあたって十分な交渉ができるのか、私は不安です。ですから、この村に、この放射線に関する、東電に関する、原発に関する、この総合窓口を設けるべきだと思います。そのことに関して村長はいかがですか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 総合窓口を作るべきではないのか、お話ししますと、本当にいろんな方が関係してくるだろうと。言われた農林商工の中には、本当に旅館とか、あるいは風評被害まで絡んできますので、計りしれません。窓口を本当にどのぐらいの交渉の内容になるのか、あるいはどういった人がふさわしいのかとか、今実際は具体的に農業問題であれば農協とか、団体からのものについてはよく意見を聞いております。しかしながら、個別の場合は扱わない、今言われたとおりでありますので、そういった部分のまとめ方とか、あるいは具体的にといった場合には、今度は西郷村だけでも

多分だめなのかなと。そういったこともありますので、今窓口になりそうな心配とい  
いますか、例えば農業ですと畜産業からいろいろありますので、そういった事情をよく  
聞いて、そして言われた窓口がどういう形がいいのか、ほかにも多分作られるんだろ  
うと思いますので、県は今、窓口は病院局長やっていますので、よく相談して、この  
前病院局長のところに行ったときには、やっぱり各市町村に説明会をして、今のよう  
な話をして、どういった取れんにするかということは今考えているということござ  
いましたので、県の窓口ともよく相談して、そして対応したいというふうに思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 県の対応ではないです。私は、この西郷村に作るべきだと申し  
上げたんです。これは私、直接言われたわけじゃないので分かりませんが、いわゆる職員の方の中には、私はそれは村長から辞令を受けていませんので、それは私の  
仕事じゃありませんという人がいるそうです。私に、そんなことを言ったら絶対許  
しませんけれども、村民の方は、それで、ああ、そうですか、じゃあ違うところに行  
かなきゃならないんですねというふうな方もいらっしゃるそうなんです。現実は今  
この役場の中でそれが起きているんですよ。こんな放射線なんて考えられないような  
事故が起きて、いろんな被害受けて、どうしていいのか分からない。その相談に来た  
ら、いや、それはここじゃありません、そっちです、こっちです、そんな話をされた  
村民はどう思いますか。ですから、縦横自由自在に動ける職員を設けて、総合窓口を  
設けるべきだと私申し上げているんです。そのことは村長、どういうふうにお考えに  
なるんですか。私は県の考えを聞いているんじゃない、村の考えを聞いているんです。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 前段、辞令をもらってないというのは、ちょっと論外でしたです  
ね。やっぱりよく聞いて、そして、どこが一番ふさわしいのかをやっぱり教えなけれ  
ばなりません。そのうえに立って、今言われたとおりの部分あるだろうと思います。  
県と連絡するというのは、今回その窓口が多分、各町村に同じ第一次から第三次まで  
ありますので、それもやっぱり各59自治体全部バラバラというわけにもいかんだろ  
うと。あるいは専門性とか、あるいは部門といったものもあるだろうとか、いろいろ  
ありますので、よく検討して、そして惑いのないようにといたしますか、そういうふう  
にしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 最後に申し上げます。

村長は、どこの村長さんですか。西郷の村長さんですか。さんは要らないですね、  
西郷の村長ですか。今話を聞いていると、59市町村をまとめるような、そういう  
村長の話になっています。それは県知事がやるべき仕事ですよ。村長は西郷の村長で  
す。確かに町村会の会長さんになられたのは、もう十分に分かります。でも、西郷の  
村長として村のことをすべてまとめる必要があると私は申し上げているんです。です  
から、総合窓口を作るべきだと。縦横、この庁舎を縦横自由自在に動ける職員をつく  
るべきだと申し上げているんです。それがいわゆる村民のためになります。いかがで

すか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 趣旨はよく分かります。よく、良いものができるように努力をいたします。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 時間がないので、1項目質問が残っていますが、これは次の4番藤田議員のほうにお任せをして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 12番上田秀人君の一般質問は終わりました。

◎休議の宣告

○議長（高木信嘉君） これより午後3時40分まで休憩いたします。なお、一般質問の日程について議運を要請しますので、議運長よろしく申し上げます。

（午後3時20分）

◎再開の宣告

○議長（高木信嘉君） 再開いたします。

（午後3時40分）

○議長（高木信嘉君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

続いて、通告第6、4番藤田節夫君の一般質問を許します。4番藤田節夫君。

◇ 4 番 藤田節夫君

1. 原発事故と放射線問題について
2. 地震災害被災者住宅再建支援事業について

○ 4 番（藤田節夫君） 4 番藤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

本日の一般質問は、原発事故と放射能問題ということで、すべての議員がこれにかかわっていると。そういうことは言わずもがな村民の関心は、もうこれに集中していると、この 1 点だと思うんですよね。そういった意味では、私も、そういった原発問題と放射能問題を質問していきたいと思います。いろいろ重複しちゃうと思いますけども、その辺はお許し願いたいと思います。

はじめに、原発事故と放射能問題について伺ってきたいと思います。3月11日の大震災により、東京電力福島第一原発事故は、事故発生から約1000日が経ってもいまだ収束のめども立たず、依然として放射能物質が放出され続けております。被害がいつまで、どこまで広がるかさえ分からない状態です。原発と暮らしは両立できない、原発は要らない、原発依存のエネルギー政策は根本的な転換をと求める声は、日本でも急速に広がってきております。皆さんもご存じのように、ドイツ、スイス、イタリアと、圧倒的な国民の支持により脱原発のエネルギー政策が支持されました。国内においても脱原発、原発ゼロを目指す1点で協働しようとして全国で運動が広がってきております。このような中、日本政府は、浜岡原発の停止を決めたものの、政府が新たに設けた革新的エネルギー環境戦略の素案の一つとして、世界最高水準の原子力発電を目指すと、原発推進路線を有する姿勢を鮮明にしたことは、いまだ原発事故の収束が立たず、依然として放射能物資が放射され、避難をしている住民をはじめ、県民はもとより、放射能汚染という先の見えない不安を抱え、更に農業、酪農、漁業、観光、工業など、あらゆる分野に被害を与え、その補償すら進んでいない状況下での政府の発表は、言語道断であり、理解しがたく、絶対に認めるわけにはいきません。復興に向けた基本理念を県に提言する有識者会議、復興ビジョン検討委員会が脱原発の姿勢を打ち出しました。メンバーの福島大学山下教授は、福島が脱原発と言わないでどこが言うのか、福島がどういう方向に行くのかは県民だけでなく世界中が注目していると述べております。また、座長の鈴木浩福島大学名誉教授も、原発への姿勢を明確にしないと福島の復興ビジョンは始まらないと話しております。東電は、事故を起こした1号機から4号機の廃炉は認めておりますが、5号機6号機や第二原発に関しては将来どのようにするかは未定などと言っております。国策により甚大な被害を受けた地元として、脱原発の未来像をもって今後のエネルギー政策に取り組むべきだと思います。とりわけ、東電福島原発の廃炉について村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4 番藤田議員の一般質問にお答えいたします。

福島第一原発はもとより、福島第二原発も廃炉にすべきではないかというお質しでございます。気分的には本当に脱原発より廃炉より、一刻も早く、あの第一原子力発

電所自体がなくなってくればいいという気分であります。この廃炉というのが本当に今後の世界のエネルギーにとってという議論になると思いますが、今の私どもの県民感情と申しますか、今の本当に被害等に鑑みますときには、やっぱり、ちょっと受け入れがたいということで、本当に廃炉というのも選択肢の一つだろうという気はいたします。ただ、同時に、今ある日本の大規模な電気エネルギーを使っている産業等を考えて、では、うまく乗り移れるのかという気もありますが、そこを考えなければ本当に、なかなか今の事故については、とても受け入れられるものではないという気分でございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君の再質問を許します。

○4番（藤田節夫君） 今の村長の答弁だと、県民感情とか今の状況を見ると受け入れがたいと言っておりますけれども、ただ、日本全体を見て産業面から見ると、それも少し考える余地があるんじゃないかというようなことですが、先ほど私も述べましたように、もう世界では反原発ということで進んでいるわけですよ。産業面だって当然、経済面だって、そういったもので自然エネルギーで補っていくというようなことで今進んでいくわけですよ。その中で、村長は今回、福島県の町村会の会長も歴任されました。そういった意味では、もっと明確にやっぱり反原発をするべきだと思いますけれども、もう一度お伺いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今の事故に対しては、反原発そのものであります。やっぱり今の事故が早く収束して元に戻さなければ、当面何も手が着かないという状況からすれば、もちろん、そういう気持ちは本当によく、そう思っている次第でございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 同じことになりますけれども、今の気持ちじゃなくて、今後の日本、エネルギー政策で、やはり村長は村長として、やっぱりはっきり明確に指針を出すべきだと私は思うんですけれども、その辺のところ、本当の気持ちをお聞かせください。その原発推進、先ほど私述べましたように、国のほうでは原発も必要だと、推進していくと片方では言っているわけですよ。そういった国の今の政策の気持ちと一緒になのか、やっぱり脱原発として村長はこれからやっていくというようなことなのか、その辺もう少し詳しくお願いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） エネルギーの問題という話をすれば、やっぱり今までやってきたことと、これからのことは、いっぱい選択肢あります。原子力も、その中に入っています。しかし、現在の事故の状況から見て、本当に今のままでいいのかといったときには、ノーです、もちろん。このような事故が起きるものについては、いわば化け物でコントロールできないという状況でありますので、コントロールできないものはやらないほうがいいという気持ちです。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 一応ノーということで明確に言っていただきたかったのですけ

ども、いいと思いますけれども、あとは先ほど申しましたけれども、県の町村会の会長という立場で、この問題を議論したんでしょうか。立地する町も当然ありますよね、大熊町、双葉町とか、そういったところで、こういう話をして、どういう方向で行くという、福島県は、というような話は持たれたのでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議員の質問にありますように、廃炉にすべきではないかという議論を取り立ててやったことはありませんが、もう言わずもがなですね。やっぱり今の状況をできれば本当に取ってもらいたい、なくしてもらいたいというのが本当の気持ちのようにお見受けしました。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 是非、町村会の会のほうからも、やっぱり脱原発をアピールすべきではないかと思っておりますので、要請していきたいと思います。

先ほど世界のことをちょっと言いましたけれども、この3か月の間にドイツのメルケル首相は、福島原発事故が私の原発への態度を変えたと。日本のような技術力の高い国でも原子力の危険はコントロールが不能だと語り、2022年までに原子力発電を全廃することを表明したと。当然、皆さんもご存じのように、イタリアも国民投票で95%の支持を受けて脱原発を図ると。少し問題はありますよ。皆さんもご存じのように、フランスから、フランスの発電の電力を買うというようなことはあるにしても、そういったところから世界は脱原発に動いていると言うことを申し述べておきたいと思っております。

次に、原発事故による放射線問題についてお伺いします。放射線汚染は、とんでもない環境汚染であります。今回の事故で、史上最悪の公害をもたらしました。すべてのものが放射能に汚染されました。村内においても、野菜の出荷停止や酪農家の原乳の出荷停止、風評被害による観光客の激減、そして、なによりも放射線が子どもたちに与える影響は深刻なものになっています。先程来から子どもの健康を心配して、皆さん、議員のかたがこちらで質問しておりますけれども、現在、子どもの健康を心配して子どもを自主的に避難させている親たちもいます。更には、子どもたちはお父さんと離ればなれに、お母さんと子どもたちが東京のほうに行っているとか、お父さんはこちらで仕事をしているとかいうような状態になっている家庭もあると聞いております。放射線は、見えない、臭わない、音もしないと、低放射線を長時間受け続けた場合の健康への影響など、専門家でも分からないという現状があります。国、県、行政や私たち大人が未来ある子どもたちを放射能から守ることが最重要課題となっております。先日19日、日曜日、佐藤知事は菅首相に対して、福島県の子どもを守っていくために緊急要請をしました。これは新聞でも発表されておりますけれども、要請書の内容は、1つとして、校庭の表土改善や校舎の洗浄機器の整備。2つ目として、通学路等の除染や都市公園の表土改善。3つ目に、積算線量計の配布や内部被曝線量測定器ホールボディカウンターの整備。4つ目に、夏休みなどの自然体験事業の実施など、4項目の財政支援を求めました。これに対して菅首相も、最優先で積極的に取

り組むことを約束しております。こういうことを受けて、村としてできること、今、村長が子どもに対してどのように取り組みを計画しているのか、考えているのか、お示し願いたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） まず、1番は、原発の状況、これが悪くならないというふうに東電に言われましたので、これが状況がどのように推移するのか分かりたい。2番目は、そうしますと、3月12日以降の水素爆発以降の拡散がどのようにいくのか。それを受けて、村内の放射能測定値がどのように推移するのか。それが今度、最終的には人体に、特に子どもに、言われたように、どういった影響があるのかを分かって対応するという事をしなければならない。

そうしますと、その場合は、まず1つは空間線量。2番目は内部被曝、食べ物ですね。それから、自然の被曝量、この3つから365日の生活スタイルといったものが逆規制されるだろうという考えに立ちますと、やっぱりホールボディカウンターですね、あれが一番数値として分かりやすいということが新聞等を書いてありました。先ほどお答えしましたように、なかなか、買ったほうがいいだろうとかいろいろありましたが、台数もあまり全国的に100台しかないとかということですが、できるだけ福島に、あるいは身近にあるような、測っていただけるような、そのような措置を取ってもらうように強く要望したり、そして、現在の線量ですね、そういうことが分かっていった生活がそこから考え出される、そういうふうになればいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 原発の状況やら放射能の拡散とか今後の影響ということで、今考えている、村長、具体的に子どもたちに対しての対策を今ちょっとお聞きしたんですけども、そんなにでかいことじゃなくて、西郷村の子どもたちをどのように守っていくのか、西郷村の取り組み、今後の、をお聞きしたんですけども。（不規則発言あり）じゃあ結構ですけども、当然、今回の補正にも載ってましたけれども、校庭の表土を掃くとか、エアコンの設置とか、これは良いことだと思うんですけども、そういった意味で、そのほかにやれることがあったら積極的にやっていただきたい。ほかをやったから西郷がやるんじゃないくて、もう先取りして、子どもに良いことは、低放射能をなるべく浴びないということで、村としてできることはやっていってほしいということです。

それで、7月3日の村内の一斉清掃がありますけれども、その中で今回、側溝の土砂上げが中止されましたが、これについてなぜ中止になったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

5月27日、行政区長から成る保健委員会の理事会を開催しました。そのときに道路管理者である建設課に頼みまして、集水桝、側溝、村内各主要施設の近くの側溝の

集水桝をふたを開けて、それを10センチの場所で計測した結果が、最高で7.56マイクロシーベルトが最高値でかなり汚染度が高い、土壌につきましては。ということで保健委員会の理事会に諮ったところ、それじゃ側溝上げは今年は自粛しようということで決まりました。そして、先日6月20日、保健委員会、行政区長からなる保健委員会を開催したところ、皆さん全員一致でもって側溝は自粛、草は刈るというのは、やはり福島県西郷村は放射線に侵されて草も刈っていないわというようなことでは、非常にやっぱり景観上も良くないし、評判も良くなる。西郷村に来なくなるというようなことで、草だけは刈っておこうということで、昨日の保健委員会では草だけは刈る、空き缶も拾うというような形。それから出不足等もとらない、若い女性の方は遠慮していただく、一斉清掃に出たくない人は強制的に出ろというようなことはやらない。更には、当日5時半に西郷村の防災無線でもって、小雨、雨の場合は中止ということで、朝5時半にその決定をして放送したいと思っております。以上が、その土上げの自粛ということを決めた経緯でございます。以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 私も今回、副議長という立場で、追原行政区でこの掃除に対しては話し合いを持ってきたところですけども、その側溝の土砂掃きが中止されたということは通達で分かったんですけども、側溝の桝の蓋の部分で7.5マイクロシーベルトがあったというようなことは今初耳です。更には女性の方、若い女性の方は出なくても結構とか、そういうことも初めて聞きましたけれども、こういったことは村民に知らされているのでしょうかね、村民の皆さんに知らされているのでしょうか、今言われたこと、詳しい内容ですか、ちょっとお伺いします。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

これは行政区長に一斉清掃の回覧ということで、事前に自粛ということで、ふれを回しております。更には行政区長のほうに、昨日は、そういうことで自粛するというごお願いしてありますので、その辺は皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上であります。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 昨日ということなので、私のほうにはまだ来ていなかったのかと思います。更に側溝の桝の蓋の7.5マイクロシーベルトあったということで、今回そこも掃除から省くと、側溝も含めてということなんですけれども、そういった場所をやっぱり村民に、ましてやその場所が通学路になっているところもあると思うんですよ。側溝はやるなど、大人はいいけど、じゃ子どもがそこを歩く場合もあるわけでしょう。そういった対応はどうなるんですか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

最終的には、そういうホットスポットと言われる放射線量の高い集水桝、これについては、道路管理者が最終的には清掃をするような形になると思いますが、それらを



通学路とか、そういうものについての周知はどうなんだということなんですが、これらは教育委員会と協議しまして、今後また更に煮詰めていきたいと思います。ただ、5月17日に、もう一度同じ場所を計測した経緯がございまして、それらについては、もう3分の1以下に減っております。やはり、雨とか、そういうもので流されているのかなと思います。ですから、今後そういったところを道路管理者と協議しまして、また教育委員会とも協議しまして、最終的には片付けるような方向で検討したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） まず、側溝の値が、その後下がったとは言ってもですよ、側溝を全部測っているわけではないと思うんですよね。ある何点か分からないんですけども、場所的には。ただ、今、先ほどから子どもの安全をずうっと、この放射能問題でやってきた中で、放射能が高い位置がいつ知ったのか、やっぱり、そういうことは即対応すべきではないんでしょうか。今後、教育関係者と協議を持って、そのものをどうするかというようなことではなくて、その前に、もう即刻やるべき問題じゃないんでしょうかね。それと、側溝については今、緊急雇用対策で2人ほど雇って放射能計測をやっているというようなことも聞いておりますので、とりあえず子どもたちスクールバスにも乗っていますけれども、歩いて来る子どもたちもたくさんいるわけですよ、側溝のわきを通って。そういうところは早急に計測して安全を確かめるべきだと思うんですけれども、伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおりだと思います。やっぱり気になるところは除去したいと、除染ですね。今回8,000ベクレル以下については埋め立てしても大丈夫だというふうになりますので、さっきの7.8でしたっけ、それと8,000ベクレルの関係、それから、やる場合のいろいろ措置あると思います。そういったことを考えながら、やっぱりできることからやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） いろんな先生が、先ほど言われましたけれども、土の中に埋めれば相当減るということは、もう既に分かっていることなんで、こういう場所があるということが分かれば、即やっぱり対応してほしいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

更に、7月3日、学校の建屋ですか、関係を洗浄するというようなことを聞いておりますので、なんか消防団が中心になってやると聞いているんですけども、その辺の安全面とか、本当なのか嘘なのかということも、私はお話を聞いただけなのではっきりしたことは分からないんですけども、その辺はどうなっているんですかね。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

先程来ご質問にお答えをしていますが、西郷村では厳しい数値ではありますが、1年間学校生活、1ミリだけでなく1ミリシーベルトということを目指しまして努

力をしたいというふうに思っているところです。そのためには、考えられるあらゆる方策を、有効と思えるものはやっていきたいというふうに思っています。その中の1つに校舎の洗浄ということを考えております。これにつきましては、県の方もつい最近になりまして、高圧洗浄機に対する補助等も考えているということを示していただいておりますので、そのことも入れながらというふうに思っています。ただ、校舎の洗浄につきましては、今までの測定などを考慮しますと、線量の測定を考慮しますと、屋根ですね、校舎の屋根等が一番雨などによってたまり場となっていたものが、また更なる雨で下に落ちてくるとか、そのようなことが高線量になっているということも学習をしているところでございます。そういうこともありますので、本部会議などにおきまして消防団長さんに、消防団にもお手伝いいただいて、屋根等を含めた洗浄につきましてお願いできるでしょうかということもご相談を申し上げているところであります。なお、県の方から補助もいただける高圧洗浄機も導入しまして、線量を下げることにも両面からしていきたいというふうに思っています。なお、消防団の皆さん方とは、そのことをよく相談を申し上げながら、やる方法などもよく検討して実際に執行していきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 屋根等を重点に、更には高圧洗浄機を導入してやるということなんですけれども、新聞等を見ると父兄の方が出て一生懸命やっているところもありますし、そういった意味では効果があることはやるべきだと思います。いずれにしても、安全第一に本当に消防団の方と相談しながらやっていただきたいなと思います。

次に移りたいと思いますが、子どもを持った家族が村外に避難していることをだいぶ耳にしておりますけれども、先ほどの答弁では約10世帯、ちょっとその辺ちょっと分からないんですけれども、もう一度すみません。

○議長（高木信嘉君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 藤田議員のご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問にお答えしましたように、この出入りがありますので、そのときによって確定数はちょっと出にくいんですが、一時をとらえれば10名、県外に避難をしているということでございます。それは家族の数ではなくて子どもの数ということでとらえておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 約10名、把握はされてないんですか。（不規則発言あり）はい、分かりました。そういうことなので、浜の人たちは、こちらまで来ていると、ここから東京へ、東京の人は沖縄に行っているというような状況もありますけれどもね、こういった家族もやっぱり生まれ育ったふるさとに一日でも早く戻ってもらえるような政策が必要になるのかなと思いますので、今後ともよろしく願いをしたいと思います。

先ほどから、ずうっと子どもたちに小型線量計ですね、ガラスバッジを配布していると。伊達市なり福島市なり、あと三春町かな、というようなことで、ほかの議員か

らもだいぶ質問がありましたけれども、いろいろ聞いて理解するところですけども、こういった部分も、やっぱりほかがやるんじゃないかと、やっぱり先ほどちょっと答弁にありましたけれども、大学と、各大学と提携をして追跡調査をしていきたいということとやっているみたいなんですよね。これ、なぜやるかといったら、内部被曝ですよ。それが、みんな親たちは心配しているわけですよ。積算量があれば、それになる日までどれぐらい体に入っているかとかということが、それは、あくまで空気中であって、食べ物とか飲み物とかにも少々入るとは思うんですけども、そういったことを心配して皆さんガラスバッジですか、付けさせた方がいいということだと思っていますので、そういった意味では西郷村も機会があれば、やっぱりそういった方向で子どもたちの安全を守るために取り組むべきかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

次に、放射能測定器は現在、村に何台あるんでしょうか、お伺いします。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

細かくいきますと、中学校に3台、小学校5台、幼稚園1台、保育園2台、教育委員会事務局2台、住民生活課リースを含めまして13台、そのうちの1台はリースでもって高性能な放射能測定器でございます。この合計は26台で、このリースでもって借りている放射能測定器につきましては、6月8日から緊急雇用によりまして村内の失業者の方2名を雇用しまして、村内、先ほど申し上げましたマップの作製にあたるために村内2キロメッシュでもって計測をしております。週に村内50か所ぐらい測るのに2日間かかります。そのほか、公共施設を1日、ですから週に2回ほどしか測れません。ですから、先ほど申しているように、2キロメッシュの中でも大事な主要施設につきましては、使用場所ですね、そういうものにつきましては、もっと詳細に計測する考えでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 急速に、これ最初は本当に前回の全員協議会なり臨時議会でもあまりなかったんですけども、26台と、リースも9台ですか、今使用されてだいぶ混乱しているみたいなんですけれども、このリースですけれども、先ほど1週間で100何名ですか利用して、いつもいっぱいだという状況で、そういうことでは関心があるのかなと思います。それで、先ほどもちょっと出ていましたけれども、貸し出した人からの統計を取っているんでしょうか。私は、条件付きで必ずどこを測定したかを出すようにした方がいいのかなと思うんですけども、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問に申し上げます。

先ほどは7日で120何名と申し上げましたが、貸し出している機種につきましてはアメリカ製の寄贈されたもの9台でございます。9台でもって午前中9人、午後9人、1時間、2時間で終わった場合には別な人にまた貸し出すということで、予約で

もって今週いっぱい埋まっております。更に、また月曜日から金曜日ですね、予約を取るような形を取っております。以上でございます。

場所につきましては、個人の場所ですか。それにつきましては、住民生活課のほうで職員によって聞き取り調査をしております。高いのか低いのか、その辺も先ほど申し上げましたが、データに組み入れてマップに反映させたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 是非、多分個人情報かなんかで、自分の家は高いなんていうと、なかなか教えない人もいると思うんですけども、やっぱり、それはちゃんと報告してもらって、そのマップにちゃんと載せるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その測定器、アメリカ製を使っているということなんですけれども、結局、アメリカ製だと日本で説明書いてるわけじゃないんで、その説明書きを日本でちゃんとしてあるんでしょうか。いちいち説明しているんですか、住民生活課で。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） 藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

非常に簡単に測定できますので、借りに来たときに職員でもって手取り足取り説明して、測る高さとか、その順序とか、何十秒待ちなさいとか、そういうのを説明して貸し出ししておりますので、以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 現在は月曜日から金曜日に貸し出し。実はこの間もありましたけれども、土日貸し出してほしいというようなことがあるんで、もし簡潔に、こういうマニュアルでやるのであれば、そんなに人の手も借りないで、1人ぐらいいればいかということ貸し出せるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 住民生活課長。

○住民生活課長（藤田雄二君） お答えします。

そのように改善をして今後いきたいと思ひます。更には、もう少し台数も必要とは思ひますが、土・日の貸し出しも現在のところは機種が9台しかありませんので、ちょっとパニックになるんじゃないかと思ひしております。ですから、その辺も踏まえて、緊急雇用で雇用している精度の高い放射線量計でもって、もっと詳しく、細かく計測して行ってマップに反映するような形で進めていきたいと思ひしております。

以上でございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） そういった意味では、線量計はもっと増やすというのも手であるし、また、ベクレルを測るやつ、土壌とか野菜とか、そういうのも購入して、本当に安全な野菜を提供するということも含めて、線量計をもっと購入すべきだと思いますので、その辺の考慮もよろしくお願ひします。

次に、先ほどから出ているやつですね、内部被曝量を検査できるホールボディカウ

ンターの測定器、これ県の方でも菅首相に対して、購入しろということで要請しているので、やっぱり下からもこれは購入するように要望していつてもらいたいと思いますけれども、本当に町村会の会長としても、やっぱりそういうのは下から求めていく、上のあれじゃなくて下からやっぱり求めて行って、やっぱりどうしても必要なだと、これは。先程来、20年、30年の話なんで、そんなことをいえば本当にちゃぽランドあたりの、あの辺をなんとかすればできるんじゃないかという気もします。そういった意味では、それも考えていただきたいなど。当然請求は東電、国にやるべきなんですけれども、そういったことで要望をしていつていただきたいと思います。

あと、先ほど上田議員のほうからありましたけれども、放射能による被害の補償ですね。組織に組み入れてない農家の方や中小企業の方がたくさん西郷村にもいると思うんですよ。そういったことでは、やっぱり窓口がないんですよ。どこに持っていつていか分からない。いくら損害を受けても補償の窓口がないということなんで、やっぱり村として、やっぱりそういう窓口を一つ作ってほしい。これは村民からも、だいぶ強く言われているので是非そういう対応をしていただきたいと思いますけれども、村長の考えを伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 先ほど前の議員にも申し上げたとおり、よく調べて、そして遺憾なきを期していきたいと思っております。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よく調べてじゃなくて、もう県の方ではだいぶ前に県は窓口を設けてやると、先ほどもちょっと答えありましたけれども、村としても是非早急に窓口を設けてやっていただきたいと思っておりますので、もう少し突っ込んだ答弁をお願いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今、急いでくれということで、よく急いで本当に対応したいと思います。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） ちょっと、いまいち納得できないですね。そういった意味では、本当に大変な状況、今日、分かっているわけですよ、これだけの議員が質問しているわけですから。大変な状況だと分かっていると思うんで、村民を少しでも救済するために、ひとつ早急に窓口を設置していただきたいと思っております。

次に、今後のエネルギー政策について伺いたいんですけれども、福島第一原発の老朽化した1号機原発の10年延長を認め、プルサーマルも認めた現知事が、今回の事故を受けて福島には原発は要らないと声高に言っていることはご存じだと思うんですけれども、先ほども言いました復興ビジョン委員会でも脱原発を明確にしないと福島の復興は始まらないと、福島が脱原発を言わないで、どこが言うのかと、復興計画に、原発に依存しない県土づくりを目指していることも当然提言しております。西郷村としても自然エネルギーを早急に推進していくべきではないでしょうか。自然エネルギー

一には、ご存じのように水力とか小川を使った省水力とか太陽光、もう既に学校ではやっておりますけれども、いろんなエネルギー、更にはバイオマス、これも西郷村では構想もできております。これも推進していけば、そういったエネルギーになるのかなと思いますので、そういったことを今、村長は、ここにきてどう思われているのか伺います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今後のエネルギーについては、お質しのとおりです。

新しい別な意味のエネルギー源をやっぱり開発したい。そういった意味で今回原発に代わる新しいエネルギーの基地にしたいというのも同じ気持ちであります。西郷村は、このエネルギーのいろんな委員会も去年やりまして、ソーラーの補助金等も受け入れが可能になりました。そういったことと、新たに水力とか、いろんなことが今この際ということで脚光を浴びております。どういったものが本当に連続してずうっといけるのかということも含めて、良いチョイスをしたいというふうに思っております。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） これ、インターネットでちょっと見たんですけれども、岩手県の葛巻町というところがあるんですけれども、そこは風力発電が中心なんですけれども、年間5,600キロワットの発電量で、町の全世帯が使う電力の1.8%を作り出している。こういう町があるというのをびっくりしたんですけれども、そういった意味では、今後もやっぱり、そういったところをモデルにして、更には研修に行ったりして、やっぱり西郷村としても、その辺から今度安心安全な村づくりを発信していかないといけないのかなと思いますので、村長、これからの努力というか、村長の肩にかかっているので、そういった意味では頑張ってもらいたいと思います。そういった方向で。

では、次の質問に移りたいと思います。地震災害被災者住宅再建支援事業についてお伺いします。ちょっと難しいんですけれども、題名がちょっとあれなんですけれども、現在、村内を見渡すと屋根にかけられたブルーシートが被災した3か月前とあまり変わらないように、村内の至る所で見られます。修復、修繕がほとんど進んでないというように思います。今、今日のテレビを見てみると、梅雨入りしたというようなことも言われています。屋根の棟、瓦の棟なんかも、そのままになっていると。本当に雨が、雨漏りなどして中に入ったら更にまた大変な状況になるということが予想されております。それで、村内で3・11の震災で住宅に被害を受けた状況は、こちらにありますけれども、担当課長のほうからいただいておりますけれども、全壊が107件、大規模半壊が56件、半壊が176件と、全壊のうちにはその他の家屋となっていますので住宅じゃないのも含まれているのかと思いますけれども、いずれにしても全壊、半壊については、村や国からの一定額の支援金が支給されます。ただ、先ほど言った屋根の漏れとか、一部損壊の場合は、相当な被害でもちょっとした被害、10万から約100万以上かかる場所もあると聞いております。こういった、ただ

できえ厳しいと、生活が。そういったときに村民にとっては大きな負担になっております。村民の間では、一部損壊の住宅にも修復、修繕に対して村独自の助成をするべきだとの要望がだいぶ高まってきております。県内では、二本松、鮫川村、矢祭町、川俣町などが既に独自の、村独自の助成制度があり、大変住民から喜ばれているというのを聞いております。また、白河と埴町も今回の6月議会で補正が組まれました。内容を言いますと、川俣町では10万円以上の補修費に費用の50%、限度額は40万円、ここはちょっと高いんですけども、あとは鮫川村、矢祭町では補修費の10万円以上、費用の50%、限度額が20万円となっております。そのほかにもたくさん県外でもやっているところありますけれども、大体この程度の助成額かなと思われまます。千年に一度と言われる今回の災害に対して、村としてほかの自治体同様、村独自の支援が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） これは先ほど上田議員が言われたのと同じことですね。お聞きしまして。（不規則発言あり）阪神淡路以降、新たな制度ができて、支援金とか出てきました。全壊、半壊までですが。更に、あのときにできましたのは、新たな独自の制度ということで、兵庫県ではということ、それを踏襲して今回固定資産の10%減免を履行したと。同時に今回出てきましたのが、社会資本整備、独自ではありませんが、2分の1の補助ができたということでありまます。最終的に法の考え方から言いますと、1つは大規模であるとか、いろんな事情がありますが、今回の社会資本整備、交付金でやりたいということに考えを付けて、そして今、県に要望しているところでございまます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 私の質問が、ちょっと分からなかったのかなと。隣の白河市でも独自に、独自に、もうこういう助成制度もやっているわけですよ。村としても、これ千年に一度と言われる未曾有の災害なんですよ、今回ね。皆さんも、だれでもご存じのように。そういった意味では、村として村民に対して、やっぱりなんらかの補助というか、そういうのをすべきではないんですか。基金の取り崩しなんかも含めてですよ、そのぐらいうっぱり温かい気持ちが村長にあってもいいのかなと私は思いますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ずうっと、これまで、今の見舞金とか、あるいは、ことを検討してまいりました。やっぱり、半壊以上になりますと大規模になります。これは国の制度がある。その次にいきますと、先ほどのまた元に戻りますが、やっぱり個人の保険の問題とか、いろんなことが、個人に関する問題がちょうど、ここの問題入り組んできます。そこでということで、固定資産の評価額に見合ったという公平性の部分から出したわけでありまます。議員言われましたものは、独自に見舞金とか、あるいは住宅の補修費用ですね、ということは出せないかということですが、それも含めて、ずうっと横並びに考えてきて、これが公平といいますか、よいのではないかという結論に

達して、そして更に、これを国庫補助事業で使えるという情報だったので、そっちをやっぱり模索するという方向にいったのでございます。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 先ほど上田議員から質問あったやつを、社会資本整備補償事業ということで国のほうで、村のほうから計画を立てて県にいて、県から国へ、それで2分の1助成ということです。それも先ほどちょっと答弁聞いていると、なんか分かったような分からないような、そういう事業があるのかどうなのかと私は受け止めましたけれども、そういったことも活用するのは当然だと思いますけれども、やっぱり固定資産税の10%免除、それも当然今回やられたということで、それは良いことだと思いますけれども、ただ、やっぱり、私いつもここで、今日は質問は違いますけれども、住宅リフォーム制度、ああいう感じだと思うんですよ。そういった意味では、今回、災害のあれで白河市等も予算を補正で組みました。白河市などは、この制度を更に今後も続けて、住宅リフォーム制度のほうに移行していきたいということも聞いております。そういった意味では、もっと目に見える、やっぱり村民に対しての助成が必要なのかなと、気持ちが必要なのかなと思います。

更には、今回住宅だけじゃなくて、被災したのは、電化製品や食器や家財など相当数がやっぱり壊れたんですよ。私の家も。それを買って揃えるだけで、新しく買って揃えるだけで相当な出費になっているわけですよ。本当にこの災害に対して、ほかの自治体でもやっているような助成制度を村としてやっていただければ、村民も相当助かると思うんですよ。ましてや、地元の大工さんなり、そういった人を使えば、村の経済の活性化にも私はなると思うんですよ。そういった意味では、今回の補正には組まれていませんでしたけれども、是非次の9月の補正なりなんなりでは考えていただきたいと思いますけれども、最後に村長のお考えをその辺のお考えを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（高木信嘉君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話は、よく承りました。今回の今言われた事業のベースが、やっぱり一部損壊をどうするかということでございます。調査をして、震度6弱、強近いということになれば、もう皆さん全部被害者ですね。ということでやりましたのが、固定資産の減免なんですけれども、白河は実は減免はやっていません。やっぱりいろんなことをお考えになったんだろうと思います。ずうっといろいろ調査をしました。郡内とかやって、今のところちょっと分かれております。議員お調べのように、見舞金でなくて一部リフォームに近いような考えですね、これを導入したところも今いわれたところ。そのほかは、阪神淡路の例を踏襲したりということもありました。今回、1回そういう整理をしたところでございます。なお、しかしながら趣旨はよく分かりましたので、なお更に調査、研究をいたします。

○議長（高木信嘉君） 4番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

◇

◇

◇

○議長（高木信嘉君） ここでおはかりいたします。



先ほど議事日程について議会運営委員会に諮問した結果、会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれにて散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(高木信嘉君) 異議なしと認めます。

よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長(高木信嘉君) 本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時40分)